

トラック広報

TRUCK PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

2021
06
No.690

育 む



一般社団法人 大阪府トラック協会
OSAKA TRUCKING ASSOCIATION

記事

- **特集** コロナに負けない！トラック運送業界 第3回… 1
- 第312回 常任理事会 第224回 理事会が
書面決議にて実施される …………… 5
- 12支部で総会を開催 …………… 12
- 整備管理者選任後研修 …………… 12
- 「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」ならびに
「積卸し作業指揮者」安全教育講習会を開催 …… 12
- 各社ドライバー教育にご活用ください
黄信号交差点への接近 …………… 14
- トラ坊のご存知ですか？ Part. 1
「高校生採用に関するスケジュール」 …………… 29
- トラ坊のご存知ですか？ Part. 2
「トラック運送事業における 退職自衛官の再就職について」… 30
- 令和3年度 トラック広報連載企画
『コロナに負けない！トラック運送業界』
取材協力ならびにトラック広報・表紙トラック写真の
ご協力をお願い …………… 33

お知らせ

- ・守って！電波のルール
暮らしの安全・安心のために、電波のルールを守りましょう … 13
- ・「あかん！くるまの不正改造！」
6月は「不正改造車排除運動」強化月間です………… 16
- ・NASVA 国土交通省認定
リスク管理（基礎）セミナーのご案内 …………… 18
- ・NASVA 国土交通省認定
内部監査（基礎）セミナーのご案内 …………… 20
- ・不正軽油は犯罪です …………… 22
- ・睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策
Live オンラインセミナー …………… 23
- ◆近畿共済のページ…………… 24
- ◆大貨健保のページ…………… 25
- ◆大貨特退共のページ…………… 26
- ◇近畿地区軽油価格調査集計表（4月分）…………… 27
- ◇軽油「元売別」購入価格表（4月度）…………… 27
- ◇府下営業用トラック増・減車状況（最近3ヵ月）… 27
- ◇NASVAだより…………… 28
- ◇お悔やみ申し上げます…………… 28
- ◇Let's Try Cooking 1. 2. 3 [豆カレー] …………… 32
- ◇6月の安全運転実践目標（挟み込み）
事業用貨物自動車の交通事故発生状況

今月の挟み込み

- ◇ 安全運転実践目標 事業用貨物自動車の交通事故発生状況
- ◇ 高卒採用の実務セミナーの開催について
- ◇ 優秀運転者顕彰候補者の推薦について
- ◇ 令和3年度「整備管理者」選任前研修の開催について
- ◇ 令和3年度「初任運転者特別講習」の開催について
- ◇ 令和3年度「ラスト・ワンマイル輸送対策にかかる講習会」の開催について
- ◇ かわもと医院における、トラック運転者の睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査助成について
- ◇ 「優良自動車運転者」表彰の実施について
- ◇ 「安全管理者選任時研修」開催のご案内（再掲載）
- ◇ 荷役作業時における労働災害防止対策セミナー（ご案内）
- ◇ 「安全衛生推進者養成講習」開催のご案内
- ◇ 第36回全国フォークリフト運転競技大会出場選手選考会の開催について

別途同封物 6種



マルワ急配 株式会社 (東北支部)

設立: 昭和35年5月
 代表者名: 山中 峰夫
 従業員数: 約50名(グループ全体で約70名)
 ドライバー数: 約40名 女性ドライバー数: 3名
 ドライバーの平均年齢: 約45歳
 車両台数: 約50台
 輸送地域: 全国
 運んでいる物: 何でも運んでいます
 特 色: どんなお仕事の依頼でも対応いたします

第3回目の連載企画となる今回は、マルワ急配株式会社で若手トラガールとしてご活躍されている山田菜美さんにインタビューを行ないました。トラックドライバーになろうと思われたきっかけや、日頃の業務の内容や仕事のやりがい、プライベートなお話までお聞きしました。まずは、山中専務、貴社の紹介をお願いします。



マルワ急配株式会社 専務取締役 山中里志氏

マルワ急配株式会社の山中里志と申します。わが社の経営方針は、「安全・安心・迅速」です。安全が全てにおいて優先するという考えのもと、迅速という部分にも特に力を入れています。お客様の急なスポット対応はもちろんのこと、弊社は中古車事業にも参入していることから、所有していない車輛の急な専属依頼があった時にも、1週間で車輛を取り揃え迅速に対応するというのもやってきました。迅速で安全な対応がお客様から喜ばれ、信用に繋がったことにより、ご要望が増え、10年前までは4トン車主体での経営でしたが、今では2トン車からト

レーラまで幅広く取り扱うようになりました。

また、部門別での安全教育に加え、定期的に講師をお招きしての座学と実技を交えての安全教育を滋賀県のクレフィール湖東にて全社員泊まりで実施しています。業務に関しては、仕事が増え配置転換を行ない、車両台数は変わらず10年間で売り上げが約2倍となっております。新型

コロナウイルス感染拡大の影響については、色んな荷物を運んでいるというのでもあって微減にとどまりました。

地域社会への貢献としては、枚方市で枚方まつりという大きな祭りがありますが、そこで学生たちが演奏する楽器の配送のお手伝いをさせていただいたりしています。

社内のコミュニケーションについては、忘年会や新年会のほかに、親睦会をしたいという要望があれば応えており、コロナ禍以前は月一度のペースでバーベキューをしていました。

年配の方から入社して2、3年の20代前半の若い方まで幅広い年代

の方が活躍していますが、今後も未経験の若い方でも積極的に採用していきたいと考えています。昔と比べて、従業員に負担が少ない仕事が増えているのもあって、離職率も最近では低くなってきています。

我々にとって、従業員は、経営者と従業員という区別はあっても使用人という感じではなく、大切なパートナーであり、常日頃から感謝しています。

今後については、しっかり一つ一つの仕事を着実にこなし、新しい仕事も請け負いながら、増車していくような形で取り組んでいきたいと思っています。

今回取材いただく山田ですが、弊社に3名いる女性ドライバーの中の1名

です。一見、おっとりしていますが、とても努力家で、愛想も良く、部署でもとても可愛がられている若手ドライバーです。





やまだ なみ
山田 菜美さん (27歳)

ドライバー歴2年の明るくて元気な笑顔が印象的な若手のトラガール

ふと「トラックドライバーになりたい!」と思って、大型免許を取得してからトラック運送業界に挑戦しました。

少し怖いなどというのがありました。

Q:ドライバーになってご家族の反応は?

大型免許を取りに行く時に家族に理由を尋ねられて、ドライバーになりたいという話をすると、「頑張れよ」と背中を押してくれたので、特に反対はなかったです。

Q:普段どのようなトラックを運転されていますか?

4トン車です。

Q:普段主にどのような物を運ばれていますか?

食品関係です。

Q:主にどのような場所に配送されていますか?

カート積みで、スーパーに配送しています。配送先は主に近畿圏内です。西宮センターからの配送ですが、遠い所だと京都や和歌山まで配送しています。

Q:お休みは何曜日ですか?

曜日は不定ですが、隔週週休2日で月6日お休みです。

Q:お昼ご飯はどちらでとられていますか?

コンビニで買ってトラックの中で食べています。

Q:運転席からの景色はどんな感じですか?

普通車の天井が見えるのが印象的です。道路の先が見えて渋滞も見えるので運転しやすいです。

Q:普段お仕事で運転されていて景色が良い道路や思い出に残っている場所は?



日常点検中

Q:ドライバー歴は何年ですか?

こちらに入社してから初めてトラックに乗り始めましたが、ちょうど2年になります。

Q:お持ちの運転免許は?

大型免許を持っています。

Q:免許はいつ取得されましたか?

普通免許は元々持っていましたが、トラックドライバーになりたいと思った時に大型運転免許を取ろうと思い、こちらに入社する前に大型免許を取りました。

Q:以前はどのようなお仕事をされていましたか?

パチンコ店の店員と、スーパー銭湯の店員をしていました。

Q:トラックドライバーになろうと思われたきっかけは?

女性ドライバーが大型のトラックを運転しているのを見かけた時に「カッコいい」という憧れを持って、ふと私もトラックドライバーになってトラックを運転したいなと思ったのがきっかけです。

Q:ドライバーになってみた感想は?

大変だなというのと、運転するのが



オイルの点検もバッチリ!

何でも相談できる優しい先輩♪



和気あいあいとミーティング



山田さんの

日常業務の内容(ある日の1日)

- 4:00 出社(車庫)
乗務前点呼、アルコールチェック、日常点検整備
- 4:10 出発
- 5:00 西宮センター(鳴尾浜)に到着・荷積み
荷積み後、近畿一円のスーパーへ出発・荷卸し
※3、4回繰り返し。最後の配送後、車庫に戻る
休憩を含む
- 16:00 帰社
早い時は12:00~14:00の時も有り
乗務後点呼、アルコールチェック、車両の清掃
- 16:30 退社
- 17:00 帰宅

朝の湾岸線で夜空と朝焼けのちょうど境目の景色がとても綺麗です。

Q: 普段運転されていて気を付けていることはありますか?

歩行者や自転車の飛び出しには特に注意しています。

Q: トラックの運転に慣れるまでにどれくらいかかりましたか?

2か月くらい先輩に横乗りさせてもらって、みっちり指導してもらって慣れましたが、今でも少し怖い気持ちはあります(笑)。

Q: ひとり立ちして最初の頃は緊張されましたか?

最初の頃は特に緊張していたので帰宅すると緊張の糸がプツンと切れてすぐに寝ていました。

Q: 最近のトラックの安全装置についてどう感じていますか?

今はいろんな安全装置がついて便利ですが、トラックは急には止まれないのでやっぱりドライバーの技術も大事ですね。

Q: 仕事でしてしまったミスで印象に残っていることは?

トラックに乗り始めの頃に植木にミラーを当てて、割ってしまったことです。ステーごと折れてしまいました(苦笑)。すぐに担当課長に報告の電話をしました。

山中里志専務取締役から見た 山田さん

山田さんのお仕事ぶりについて

ドライバーの経験はなかったですけども、入社した時には大型免許を持っており、その頃からすごくやる気ある子だと思っていました。人一倍頑張ってくれていて関心しています。

今後の山田さんに期待することは?

女性ドライバーも今後どんどん増やしていこうと思っているので、将来は指導役や、新しい仕事への意欲があれば大型へとステップアップしていただきたいと思います。

山田さんの良いところは?

事故もなく、運転も荷扱いも丁寧ですし、いつもニコニコしていて愛想もいいし、全部良いんじゃないですかね(笑)。悪いところが見当たらないですね。

山田さんへのメッセージをお願いします

事故には気をつけながら、今後も大型ドライバーを目指して成長して、後輩が入った時には頼れる先輩として活躍していつか後輩に成長することを期待しています。

Q: 仕事のやりがいや嬉しかったことは? お給料を見た時です(笑)。

一かなり貰ってらっしゃるんですか?(笑)
同級生と比べると貰っている方ですね(笑)。

あとは、毎日お客様に「ありがとう」って言われるのがやっぱり嬉しいです。

Q: 仕事でご苦労されていることは?

荷待ちの待機時間が長い時です。センターで荷物が少ない時は4時間くらい待つ時もあります。

Q: 会社の良い所は?

初心者の私でも雇ってくれたようなところですかね。こちらに入社する前、大型免許を持っていても経験がないということで10社ほど落ちたのですが、こちらに電話した時に「4トンから経験を積もう」と言ってくださって、雇っていただけて嬉しかったです。

Q: 会社への不満や改善してほしいことはありますか?

ないですね(笑)。感謝しています。

Q: 今後の目標は?

いつかは大型トラックに乗りたいです。

Q: 将来ドライバーを目指される方へのメッセージをお願いします

体力のある若いうちから目指されることをお勧めします。

Private

Q: 家族構成について?

旦那と2人暮らしです。

Q: 趣味は?

特にないのですが、友達と買い物に行くことですかね。

Q: 休日の過ごし方は?

旦那と休みの日を合わせるようにしていて、買い物や食事に行っています。

Q: 普段よく行く場所は?

ギャンブルになっちゃいますが、旦那と一緒にパチンコ店によく行きます(笑)。

Q: 好きな食べ物は?

最近、コストコでたまたま買って食べたのが美味しかったのがきっかけで、韓国風冷麺にハマっています。

Q: 子供の頃の夢は何でしたか?

大工さんになりたかったです(笑)。子供の頃、親戚のおじさんが大工をやっていて、カッコいいなと思って、「大人になったら雇って」ってお願いしていました(笑)。「今の大工は全部機械でやることが多いから面白くないよ」って言われていましたが(笑)。

Q: スポーツは好きですか?

昔少しだけ型の方の空手をやっていました。段までいなくて段の手前までですけど。

Q: 今一番ほしいものは? 最近買った高いものは?

家族で買ったものですが、旦那のバイクで、35万円しました(笑)。



休日は旦那とバイクでお出かけ♪

Q: 普段どのような車に乗っていますか?

旦那の車で、軽自動車のアトレーワゴンです。

Q: よく聞いている音楽は?

倅田來未さんの曲が多いですね。

「コロナに負けない！トラック運送業界」

エッセンシャルワーカーとして社会を支え、新型コロナウイルスに負けることなく、共に頑張るトラックドライバーへ、マルワ急配のドライバーからの応援メッセージです。



マルワ急配さんの
カッコいいロゴの入ったユニフォーム



定期的に事故防止の研修会を開催しています



第312回 常任理事会 第224回 理事会が 書面決議にて実施される

令和2年度の事業報告・決算などを審議する「第312回常任理事会」ならびに「第224回理事会」が開催される予定であったが、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともない発令されたことを踏まえ、書面決議にて事業報告ならびに決算など次の議題が検討され、承認された。

第312回 常任理事会

<議案>

- (1) 会員の入会の承認について
- (2) 協会長表彰について
- (3) 信用保証事業の廃止について
- (4) 第224回理事会提案事項について

◇会員の入・退会承認について

新規会員計11社の入会と、13社の退会が承認された。

※(2)～(4)については、第224回理事会記事参照

第224回 理事会

<議案>

- (1) 令和2年度事業報告書の概要について
- (2) 令和2年度決算書について
- (3) 信用保証事業の廃止について
- (4) 公益目的支出計画実施報告について
- (5) 定款第23条第7項に基づく業務執行状況報告について
- (6) 会員の入・退会の報告について
- (7) 協会長表彰の報告について
- (8) 第109回定時総会について

◇令和2年度 事業報告書の概要

第1章 庶務関係

- ▽第1. 会員
- ▽第2. 役員
- ▽第3. 顧問・相談役
- ▽第4. 委員会の構成
- ▽第5. 事務局の機構
- ▽第6. 会議（1. 総会、2. 理事会、3. 常任理事会、4. 正・副会長会議、5. その他の会議）
- ▽第7. 表彰関係
- ▽第8. 関係要路に対する陳情・要望事項

第2章 事業関係

▽第1. 基本方針

<主要課題>

1. 交通・労災事故防止の推進

▽関係法令遵守と交通安全・労災事故防止啓発活動の推進
▽トラック事業における総合安全プラン2020に基づく対策の推進
▽飲酒運転の根絶、過積載運行・過労運転の防止対策の推進
▽ドライバー等安全運転研修の推進
▽運転マナーの向上啓発
▽陸災防等との連携による労働災害防止対策の推進
▽健康診断並びに睡眠時無呼吸症候群に関する検査事業の実施
▽長時間労働の抑制に向けた環境整備の推進

2. 環境対策の推進

▽環境対応車導入の推進
▽ポスト新長期規制適合車導入融資制度の利子補給事業
▽国道43号等の迂回対策の推進
▽エコドライブ等省エネ・環境改善事業の推進

3. 事業の適正化対策の推進

▽事業所巡回指導の充実強化による法令遵守の徹底
▽輸送秩序確立対策の推進
▽貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク）の推進
▽運輸安全マネジメントの普及拡大

▽運輸行政及び全国実施機関・近畿各実施機関との連携
▽適正化事業指導員に係る研修の充実並びに更なる資質の向上

4. 社会的責任の遂行

▽緊急救援物資輸送体制の確立及び迅速な対応
▽輸送サービスセンターの適正な運営
▽関係機関等の連携による消費者保護対策の推進

5. 事業の振興と経営基盤の強化

▽人材確保対策の積極的な推進
▽事業後継者等の育成
▽情報化への的確な対応と物流効率化対策の推進
▽公正取引並びに中小企業経営基盤強化対策の推進
▽信用保証事業の推進
▽近代化基金融資の推進
▽引越事業者優良認定制度の普及推進

6. 広報対策

▽協会機関誌「トラック広報」の発行及びホームページ等による情報提供の推進
▽トラック事業への理解促進並びに業界イメージの向上を図るための効果的な対外広報の実施

7. 全ト協等との連携による事業の推進

▽改正貨物自動車運送事業法の施行等に係る対応
▽標準貨物自動車運送約款の浸透等による適正な運賃・料金収受の推進
▽長時間労働是正を図るため、生産性の向上や取引環境の改善等「働き方改革」の実現に向けた対策の推進
▽高卒新卒者等の採用促進のためのインターンシップを含む総合的な対策の策定及び実施
▽女性、高齢者及び若年層の採用等を含めた労働力確保及び育成・定着対策の推進
▽高速道路通行料金の大口・多頻度割引50%枠の堅持及び更なる割引の拡充並びに道路の積極的な活用に向けた諸対策の実現
▽健康状態に起因する事故及びメンタルヘルス対策の推進
▽燃料対策等の促進
▽自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現
▽軽油引取税の旧暫定税率の廃止等税負担の軽減
▽駐車規制問題対策への対処
▽新技術を活用した物流の効率化等の推進
▽高速道路のSA・PA、道の駅における駐車スペースの確保・拡充
▽大阪トラックステーションの管理運営対処

▽第2. 適正化事業実行運営委員会

▽第3. 信用保証実行運営委員会

▽第4. 常任委員会並びに特別委員会活動

1. 総務委員会
2. 労働安全委員会
3. 交通・環境対策委員会
4. 経営改善委員会
5. 広報委員会
6. 特別委員会

▽第5. 部会活動

1. 重量部会
2. 鉄鋼部会
3. 百貨店部会
4. 路線部会
5. タンク・トラック部会
6. 海上コンテナ部会
7. セメント部会
8. 取扱部会
9. 建設部会
10. 引越部会
11. 青年部会

▽第6. 主たる一般活動

◇令和2年度各会計収支決算について

【実施事業等(輸送の振興・安全・環境保全事業)】

I 事業活動収支の部

1. 事業活動収入

- ①交付金収入=617,192,000円
- ②特定資産運用収入=4,930,206円
- ③(公社)全ト協助成金収入=93,790,207円
- ④雑収入=109,411円

▼事業活動収入計=716,021,824円

2. 事業活動支出

- ①政令第1号. 貨物の輸送の安全の確保に関する事業支出=359,107,732円
- ②政令第2号. サービスの改善及び向上に関する事業支出=21,829,661円
- ③政令第3号. 環境の保全に関する事業支出=99,553,470円

④政令第4号. 適正化に関する事業支出=160,396,885円

⑤政令第6号. 震災等災害時物資輸送体制整備に関する事業支出=10,918,583円

⑥政令第8号. 中央出捐金支出=141,954,000円

⑦政令第1~7号. 共通事業支出=116,504,167円

⑧利子補給事業費支出=45,551,244円

▼事業活動支出計=955,815,742円

▽事業活動収支差額=-239,793,918円

II 投資等活動収支の部

1. 投資等活動収入

①近代化基金特定資産取崩収入=1,834,334,089円

②他会計からの繰入額=92,307,291円

▼投資等活動収入計=1,926,641,380円

2. 投資等活動支出

①近代化基金特定資産取得支出=1,662,334,089円

- ②固定資産購入支出=3,025,000円
- ▼投資等活動支出計=1,665,359,089円
- ▽投資等活動収支差額=261,282,291円

Ⅲ 予備費

- ▽当期収支差額=21,488,373円
- ▽前期繰越収支差額=19,097,172円
- ▽次期繰越収支差額=40,585,545円

【他1. 会員関連事業(会員厚生事業)及び法人会計】

I 事業活動収支の部

- 1. 事業活動収入=574,774,171円
- 2. 事業活動支出=484,647,363円
- ▽事業活動収支差額=90,126,808円

II 投資等活動収支の部

- 1. 投資等活動収入=31,456,700円
- 2. 投資等活動支出=128,439,411円
- ▽投資等活動収支差額=-96,982,711円

Ⅲ 予備費支出=0円

- ▽当期収支差額=-6,855,903円
- ▽前期繰越収支差額=287,454,912円
- ▽次期繰越収支差額=280,599,009円

【他1. 会員関連事業(信用保証事業)】

I 事業活動収支の部

- 1. 事業活動収入=2,896,750円
- 2. 事業活動支出=13,399,737円
- ▽事業活動収支差額=-10,502,987円

II 投資等活動収支の部

- 1. 投資等活動収入=666,621,743円
- 2. 投資等活動支出=665,150,000円
- ▽投資等活動収支差額=1,471,743円

Ⅲ 予備費支出=0円

- ▽当期収支差額=-9,031,244円
- ▽前期繰越収支差額=43,604,007円
- ▽次期繰越収支差額=34,572,763円

【他2. 収益事業(総合会館運営事業)】

I 事業活動収支の部

- 1. 事業活動収入=102,385,297円
- 2. 事業活動支出=68,147,604円
- ▽事業活動収支差額=34,237,693円

II 投資等活動収支の部

- 1. 投資等活動収入=10,000,000円
- 2. 投資等活動支出=29,211,620円
- ▽投資等活動収支差額=-19,211,620円

Ⅲ 予備費支出=0円

- ▽当期収支差額=15,026,073円
- ▽前期繰越収支差額=29,263,702円
- ▽次期繰越収支差額=44,289,775円

【他2. 収益事業(地区SC)】

I 事業活動収支の部

- 1. 事業活動収入=12,240,068円
- 2. 事業活動支出=9,565,928円
- ▽事業活動収支差額=2,674,140円

II 投資等活動収支の部

- 1. 投資等活動収入=0円
- 2. 投資等活動支出=1,800,000円
- ▽投資等活動収支差額=-1,800,000円

Ⅲ 予備費支出=0円

- ▽当期収支差額=874,140円
- ▽前期繰越収支差額=2,367,634円
- ▽次期繰越収支差額=3,241,774円

【他2. 収益事業(商品会計)】

I 事業活動収支の部

- 1. 事業活動収入=1,871,772円
- 2. 事業活動支出=1,828,730円
- ▽事業活動収支差額=43,042円
- ▽当期収支差額=43,042円
- ▽前期繰越収支差額=2,005,963円
- ▽次期繰越収支差額=2,049,005円

◇信用保証事業の廃止について(案)

令和3年5月11日付の組織・財政等検討委員会からの報告について検討の結果、同委員会の結論に従い、信用保証事業を下記手続きにより廃止する。

▽組織財政等検討委員会からの報告要旨

信用保証事業については、現在も貸付を希望する事業者があり、事業運営も直ちに支障をきたす状況にないことから、「貸付基準の厳格化」を条件に事業継続の方向で進めてきたが、より詳細に財務状況等を精査したところ、現在も直ちに支障

をきたす恐れはないものの、同事業の設立当時から大きく金融情勢も変化しており、今後も事業を継続した場合、信用保証基金が維持できなくなる可能性が高いことから、出捐金の返金が可能な今が、事業廃止の好機であるとの結論に達した。

▽廃止に係る手続き

令和3年6月8日 第109回定時総会に上程し、信用保証事業の廃止を決定

▽出捐証書の取扱

1. 令和3年6月9日以降 出捐事業者への通知

令和3年12月27日をもって新規受付を打ち切り、事業を廃止する旨と併せて、債務保証残高のない出捐事業者には、保有する出捐証書の額に応じて出捐金の返金を行なう旨を通知する。

▽総出捐口数12,572口・628,600,000円（一口5万円）
▽出捐事業者686社（20協同組合含む）

2. 返金の方法

協会が送付する所定の用紙に必要事項を記入し、提出した出捐事業者に対し銀行振り込みにより返金する。なお、振込手数料は協会が負担する。

3. 返金の条件

担保車両の所有権解除を条件に付す。

4. 返金の期間

原則5年とする。

▽事業廃止の時期

既存の債務保証が完済しだい、事業廃止とする。

◇公益目的支出計画実施報告について

公益目的支出計画実施報告（令和2年度の実施状況）

○事業の実施状況について

〔交通・労災事故防止対策〕

- 交通安全運動等の各種交通安全活動にかかる広報・啓発事業の実施
 - ①各種「交通安全」活動等の実施
 - ②「交通安全運動」等の各種行事への参加
 - ③交通安全教室等の実施
- トラックドライバーコンテストの開催
- 自動車事故対策機構等の活用

4. 運転記録証明書交付手数料の助成の実施

5. 安全装置等導入促進助成の実施

- ▽後方視野確認支援装置
- ▽側方視野確認支援装置
- ▽先進安全自動車（A S V）
- ▽ドライブレコーダー
- ▽アルコールインターロック装置

6. 交通労災防止協調事業の実施

〔大気汚染防止等環境保全対策〕

1. 環境対応車の導入促進

2. エコ・ドライブの普及促進

- ①E M S 機器導入助成
- ②アイドリングストップ支援機器の導入助成
- ③低燃費タイヤの導入助成
- ④グリーン経営認証取得の促進
- ⑤グリーン・エコプロジェクトの推進

3. 広報等

〔事業の適正化対策〕

1. 事業所巡回指導の強化と効果的指導の推進

2. 輸送サービスの向上

〔災害時緊急救援物資輸送ならびに輸送サービスの改善〕

1. 緊急輸送体制の整備

2. 輸送サービスのP R

- ①トラック広報の発行
- ②「トラックの日」行事の実施（トラックフェスタ2020・交通フェア）
- ③第29回児童絵画コンクールの実施
- ④その他P R活動の実施

〔交付金事業管理〕

1. 交付金事業計画および資金計画の策定等対処

2. 交付金運営事業

3. 近代化基金の運用対処

4. 近代化基金融資の対処

〔中央出捐金〕

令和2年度も大阪府運輸事業振興助成補助金の出捐金拠出が認められなかったため、全日本トラック協会助成金収入ならびに会員厚生事業会計から141,954,000円を拠出した。

◇定款第23条第7項に基づく業務執行報告について

1. 総務関係業務

(1) 会議

- ①会議 正副会長会議（12/8）他21回
- ②外部会議 全ト協正副会長会議（1/19）

他9回

2. 広報、税制、要望関係業務

- (1) 会議（会議7回 外部会議1回）
- (2) 協会機関誌「トラック広報」の発行（12月～4月）▽発行回数・月1回 ▽発行部数・4,150部
- (3) 第29回児童絵画コンクール表彰式 ▽開催日・令和2年12月19日 ▽応募数・2,110点 ▽入賞者・21名
- (4) 各種広報活動の実施
 - ①パンフレットによる協会活動のPR
 - ②近畿トラック協会における効果的な広報活動への参画
- (5) 人材確保対策
 - ▽会議・セミナー
 - ・高校生採用に関するセミナー(2/26)他7回
 - ・新聞広告記事掲載(2回)

(6) 調査関係

▽景況感調査2回

3. 交通、環境、労働関係業務

(1) 交通環境対策委員会関係業務

①会議・研修会 正副委員長会議（2/19）
他10回

②助成事業

▽適性診断（一般）受診 ▽運行管理者講習（基礎講習）受講 ▽ドライバー等安全教育訓練 ▽ドライブレコーダ ▽後方視野確認支援装置（バックアイカメラ）

▽先進安全自動車（ASV） ▽アルコールインターロック装置 ▽初任運転者教育

▽運転記録証明書 ▽環境対応車 ▽EMS機器 ▽アイドリングストップ（蓄熱マツト等） ▽低燃費タイヤ（エコタイヤ）

▽グリーン経営認証取得 ▽準中型免許取得

③緊急輸送訓練

▽ラストワンマイル訓練（1/12）他4回（実動訓練）

(2) 労働安全関係業務

①会議・研修会 正副委員長会議（2/17）
他3回

②助成事業

▽S A S検査 ▽移動健康相談（特定業務従事者に対する健康診断）

(3) 外部会議関係

①大阪府自動車交通事故防止実行会、大阪府高速道路交通安全連絡会

▽事故防止打ち合わせ会議（4/26）

4. 経営改善事業関係

(1) 経営改善関係業務

①会議等 正副委員長会議（2/22）他5回

②研修会 引越管理者講習（1/22）他3回

③資料作成・配付

・「標準的な運賃」荷主向けのパンフレット

・新聞広告掲載

(2) 助成事業

▽利子補給事業 ▽自家用燃料補給施設整備支援助成事業 ▽中小企業大学校受講促進

(3) 信用保証事業

▽債務保証 4件・5台・30,200千円

(4) 外部会議関係

①全ト協委員会関係

▽経営改善・情報化委員会

②部会関係

▽セメント部会（2回） ▽青年部会（7回）

5. 適正化事業関係

(1) 会議

①本部開催（10回） ②支部開催（14回）

(2) 令和2年度貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク制度）の実施

①申請期間 令和2年7月1日～14日

②申請件数 596件（新規121件・初回更新76件・2回目更新123件・3回目更新122件・4回目更新64件・5回目更新90件）

③認定状況 586件（新規116件・初回更新74件・2回目更新122件・3回目更新121件・4回目更新64件・5回目更新89件）

6. 部会関係業務

(1) 会議等

▽鉄鋼部会 ▽タンクトラック部会 ▽百貨店部会 ▽路線部会（四国路線分会、大阪市内地区営業推進協議会）▽海上コンテナ部会 ▽セメント部会 ▽建設部会 ▽取扱部会 ▽

引越部会 ▽ダンプカー部会（平成18年度より休会中）▽青年部会

(2) 外部会議（全ト協関係等）

▽セメント部会 ▽青年部会

◇会員の入・退会報告

新規会員計11社の入会と退会13社

◇協会長表彰について

表彰日時 令和3年6月8日（火）

▽役員表彰5名 ▽会員表彰51社

◇第109回定時総会開催日時について

開催日時 令和3年6月8日（火）14時

開催場所 太閤園 3階「ダイヤモンドホール」

※なお、13時から17時までの間、別館「ガーデンホール」にて、故大和健司名誉会長を偲ぶ献花台が設置される。

第99回適正化事業実行運営委員会

<議案>

(1) 令和2年度 大阪府貨物自動車運送適正化事業実施機関 事業報告について

(2) 令和2年度 大阪府貨物自動車運送適正化事業実施機関 収支決算報告について

◇令和2年度 大阪府貨物自動車運送適正化事業実施機関 事業報告について

1. 委員会の開催

適正化事業実行運営委員会（3回）

2. 事業所の適正化

(1) 事業所巡回（新規・安全性・労基通報特別巡回含む）

▽実施状況 1,057社

▽評価区分内訳 A=394社 B=254社

C=247社 D=115社 E=28社

その他=19社

(2) 速報制度への対処

▽速報件数 21社 24件

(3) 大阪運輸支局・調査関係について

▽事業施設（通報）3件▽その他（新規巡回他）146件

3. 許・認可業務

4. 輸送サービスの向上について

本・支部輸送サービスセンター相談等状況=9,997件

5. 支部夜間パトロールの実施

○実施回数=105回 ○現認車両数=59台

6. 全国実施機関・近畿各府県実施機関との連携

(1) 安全性評価事業（Gマーク）の推進

▽申請受付期間 令和2年7月1日～14日

▽申請状況=596事業所

▽認定状況=586事業所

(2) 安全性優良事業所表彰（局長・支局長）への対処

局長表彰

▽表彰式 令和2年11月25日

▽受賞 2事業所

支局長表彰

▽表彰式 令和2年11月18日

▽受賞 12事業所

(3) 運輸安全マネジメント「国土交通省認定セミナー」の開催

▽開催日 令和3年2月22日、24日、25日

▽参加者 129名

(4) 初任運転者特別講習の開催（10/1、1/28）

(5) 適正化事業指導員全国研修への参加（2回）

(6) 近畿各府県トラック協会・適正化事業部（課）長会議の参加（11/30）

(7) 近畿ブロック適正化事業指導員研修の参加（3/12）

7. 適正化事業実施機関の中立性確保

大阪府貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会の開催（1/19 書面開催）

8. 運輸行政との連携

(1) 大阪運輸支局との適正化事業実施連絡会の開催（12回内書面開催4回）

(2) 近畿運輸局との合同による新規許可事業者指導講習会の開催（3回）

(3) 整備管理者選任後研修（11回）

9. PR活動

「トラック広報」（機関誌）ならびにホームページへの掲載

- (1) 令和2年度貨物自動車運送事業安全性評価事業について<4月,5月>
- (2) 令和2年度「整備管理者」選任後研修の開催について（ご案内）<9月>
- (3) 令和2年度初任運転者特別講習の開催について（ご案内）<8,11月>
- (4) 運輸安全マネジメント「国土交通省認定セミナー」のご案内<1月>

◇令和2年度 大阪府貨物自動車運送適正化事業実施機関 収支決算報告について

収入の部

1. 特別会計受入収入＝137,845,885円
2. 適正化事業助成費受入収入＝22,551,000円
- ▼合計＝160,396,885円

支出の部

政令第4号 適正化に関する事業

1. 安全運行パトロール費＝128,262,706円
2. 輸送サービスセンター運営費＝23,040,000円
3. 啓発広報活動費＝2,407,939円
4. 輸送秩序確立運動費＝6,686,240円
- ▼合計＝160,396,885円

第148回信用保証実行運営委員会

<議題>

- (1) 令和2年度信用保証事業報告ならびに令和2年度信用保証事業収支決算報告承認について

◇令和2年度信用保証事業報告

1. 委員会の開催

▽第145回～第147回 3回開催

2. 信用保証事業の実施状況

(1) 債務保証状況

▽保証件数＝5社5件 ▽金額＝3,900万円

▽融資実行件数＝2件

▽融資実行額＝1,610万円

▽保証残高(累計)＝46件、2億3,160万5,000円

(2) 保証料納入状況

▽保証実行2件、1,610万円に対する保証料は18万766円で、一括前納。

(3) 代位弁済状況

▽前期末代位弁済残高＝8件 5,189万7,238円に対し、変更なしの8件 5,189万7,238円

(4) 利用承諾状況

▽協同組合からの利用承諾なし

(5) 支部保証利用状況

▽5件 39,000千円

(6) 出捐金拠出状況

▽前期末出損状況

＝692社・12,572口・628,600千円

▽期末出損状況

＝688社・12,572口・628,600千円

3. 信用保証制度協定ディーラー

▽32社

◇令和2年度信用保証事業収支決算報告

※詳細は第224回理事会の記事をご参照下さい。



なくそう！過労による労働災害

12支部で総会を開催

大阪府トラック協会第109回定時総会に先立って開催される、12支部の総会について、新型コロナウイルス感染拡大の影響により11支部で書面総会の形で開催され、令和2年度の事業報告と収支決算報告、さらに令和3度の事業計画や収支予算などが検討され、承認された。

また、大阪府トラック協会・第六支部においては、5月20日、大阪市北区のホテルグランヴィア大阪にて定時総会が開催され、左記議案について、いずれも原案通り承認された。

令和3年度

整備管理者選任後研修

近畿運輸局大阪運輸支局主催による令和3年度整備管理者選任後研修が5月27日、大阪府トラック総合会館・研修センターにおいてそれぞれ午前の部、午後の部が開催され、会員事業者の整備管理者ら計153名が参加した。

道路運送車両法第50条の規定に基づき選任された『整備管理者』は、貨物自動車運送事業輸送安全規則第15条で運輸局長の行なう「研修」の受講が義務付けられている。また、当研修は2年毎の受講となり、「令和2年度(2020年度)整備管理者未受講者」または「令和3年度(2021年度)に新たに選任された整備管理者」

が今回受講の対象となる。

研修会では、はじめに主催者を代表して近畿運輸局大阪運輸支局 検査・整備・保安部門 廣瀬史子 陸運技術専門官が挨拶を行なった後、「整備管理の現況について」と「事故防止のための点検整備の重要性について」の講義が行なわれ、受講者は車両整備の重要性をあらためて認識した。



「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」ならびに「積卸し作業指揮者」安全教育講習会を開催

陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部は5月19日、20日と5月20日、21日のそれぞれ2日間にわたり、大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」ならびに「積卸し作業指揮者」安全教育講習会を開催、新型コロナウイルス感染拡大防止のため2回に分けて講習が行なわれ、会員事業者から計94名が参加した。



今回のセミナーは、労働安全衛生法等、関係する法令について理解を深め、労働安全衛生活動の取り組みの一助としてもらうことを目的に開催され、安全安心株式会社 代表取締役 中川 潔 氏より2日間講義が行なわれた。

セミナーでは、「荷役運搬作業と作業指揮者の職務等」、「荷役運搬機械等による作業」、「人力による積卸し作業」、「災害事例等」、「関係法令」についてそれぞれ講義が行なわれた。実際の荷役運搬作業にかかる注意点など、労働災害防止の重要性や、労働安全衛生法等、関係する法令について理解を深めた。

全日程の講習が修了した受講生には修了証が交付された。

守って！ 電波のルール

暮らしの安全・安心のために、電波のルールを守りましょう

総務省 近畿総合通信局

総務省では、皆様がいつも快適に電波を利用できるよう、電波利用環境保護に取り組んでいます。

毎年6月は、「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。この期間を中心に重点的に電波の適正利用に関する周知・啓発活動を行っています。

不法市民ラジオ・不法パーソナル無線・不法アマチュア無線などの機器から出される不法電波は、消防・救急、鉄道、防災などの重要な無線通信を妨害し、国民生活の「安心・安全」に支障をきたすことがあります。

無線機器を使用する際は、「電波のルール」を守りましょう。

不法な無線機器を使用すると、電波法により処罰の対象となります。

免許がないのに無線局を開設したものは「一年以下の懲役又は百万円以下の罰金」、重要な無線通信を妨害したものは「五年以下の懲役又は二百五十万円以下の罰金」に処されます。

無線局の免許を持っていても、無線機を改造して出力を大きくするなど、指定された電波以外で運用することは禁止されています。

※上記の改造を行い運用したものは「一年以下の懲役又は百万円以下の罰金」に処されます。

STOP THE 不法電波!

電波の不正利用は、犯罪です。

電波の不正利用は、犯罪です。

守って! 電波のルール

暮らしの安心・安全のために、電波のルールを守りましょう。

- 無線機器を使用の際は「技適マーク」の確認を。
- 電波の利用には、原則、免許が必要です。
- 外国規格の無線機器にはご注意ください。

電波は消防、防災、放送、携帯電話など、私たちの暮らしの安心・安全のために使われています。不法な電波は、それら大切な通信を妨害します。

総務省 近畿総合通信局
<https://www.soumu.go.jp/soutsu/kinki/>

詳しくは、総務省 電波利用ホームページ
電波利用

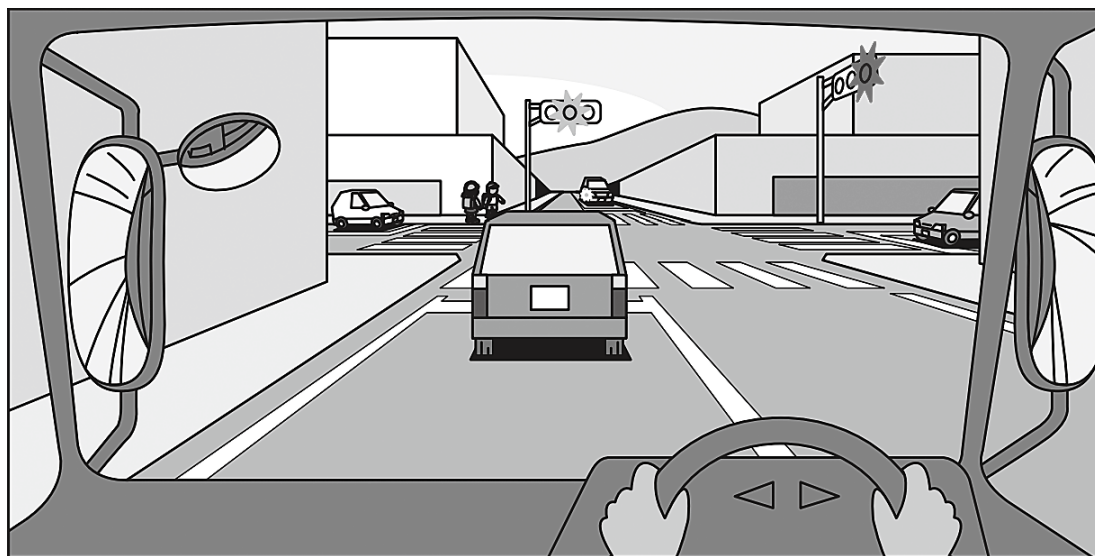
2021.05

各社ドライバー教育にご活用ください

このコーナーでは、危険予知訓練（KYT）のKYTシートや事業用貨物自動車の事故事例等をご紹介します。会員事業者各社のドライバー教育や、事故防止教育等にご活用いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

問題 黄信号交差点への接近

あなたは信号が黄色に変わった交差点に接近しています。交差点の向こうの歩道には下校中の子どもたちがおり、対向車線を走行してくる車は右折の合図を出しています。この場面にはどのような危険がありますか。また、危険を避けるためにはどのような運転をすればよいでしょうか。



どのような危険がありますか？

- ①
- ②
- ③

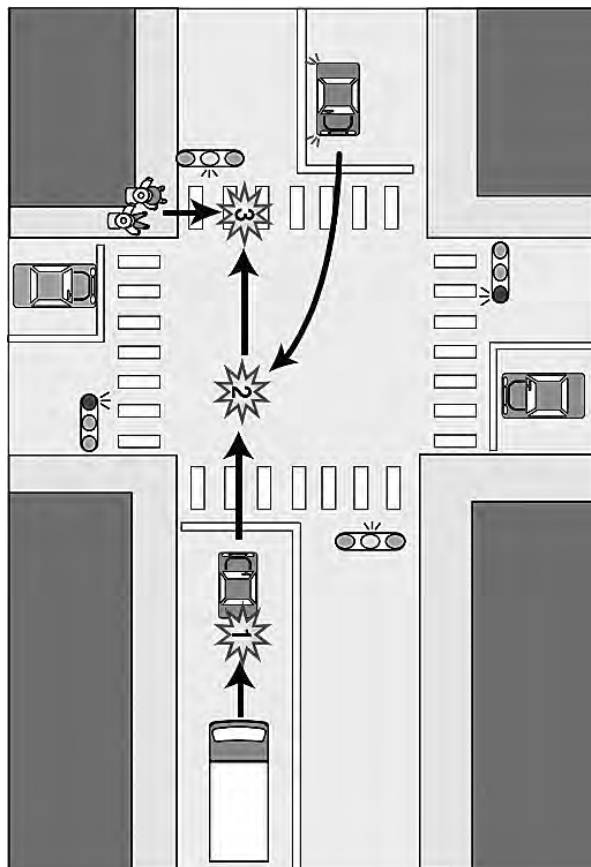
どのような運転をすれば安全ですか？

- ①
- ②
- ③

(企画・制作 (公社) 全日本トラック協会)

解説 黄信号交差点への接近

事故パターン



危険要因

- ① 交差点の信号が黄色に変わったにもかかわらず交差点を通過しようとする、前車が停止した場合に追突する。
- ② 前車が交差点を通過したので、それに続いて自車も交差点に進入すると対向右折車と衝突する。
- ③ 前車が交差点を通過したので、それに続いて自車も交差点に進入すると、信号が変わって横断を始めた子どもをはねる。

安全運転の方法

- ① 信号が黄色に変わったとき、前車は交差点を通過するだろうと判断して自車も交差点を通過しようとするのは大変危険である。黄信号の意味は、停止位置に近づいていて安全に停止できない場合を除いて、交差点の手前で停止するということである。信号が黄色に変わったときは、早めに減速して交差点の手前で停止する。
- ② 前車が交差点に進入しても、それに追従して交差点に進入することはしない。

「あかん!くるまの不正改造!」

6月は「不正改造車排除運動」強化月間です

我が国の自動車保有台数は、令和2年10月末現在で8,200万台を超えており、自動車が国民生活に欠かせない移動手段となっていますが、昨年交通事故による死者数は2,839人、負傷者数は約37万人と減少しているものの、依然として多くの方が被害に遭われている厳しい状況が続いています。

このような状況の中、不正改造車については、交通の秩序を乱し、また、排出ガスによる大気汚染、騒音等の環境悪化の要因ともなっており、社会的にもその排除が強く求められています。

平成28年には大型車の速度抑制装置を改変したトラック運転手およびその装置の販売者、令和元年には大型トラックの荷台上部に「不正なあおり」を取り付けた運送事業者、令和2年には基準緩和処分を受けたトレーラを不正に改造した運送事業者が道路運送車両法違反で書類送検される事案も発生しました。

これらの事例以外にも自動車の窓ガラスへの着色フィルムの貼付・装飾板の設置、誤認を招くような灯火の色の変更、無許可での回転灯の取り付け、大型トラック用リアバンパの切断・取外し、騒音の増大を招く基準不適合マフラーの装着等、不正改造を施された車両は国民生活の安全を脅かし、他人に迷惑をかけるものとして、その排除が重要な課題として取り組みを進めてきました。

国土交通省では、令和3年度も、関係省庁、自動車関係団体等と協力して、「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開し、近畿運輸局においては特に6月を「不正改造車排除強化月間」として、一層強力に取り組むこととします。

皆様もぜひ、この機会に自動車の不正改造防止についての理解を深めていただき、その排除とともに「自動車の不正改造をさせない環境」作りにご協力下さい。

詳しい情報はこちらから「www.tenken-seibi.com」

この期間中、近畿運輸局が中心となって、次のような行事が展開されます。

- ① 不正改造に関する認知度を高めるための広報活動の推進
- ② 不正改造車を対象とした街頭検査及び指導の実施
- ③ 不正改造の防止に関する研修会及び講習会の開催
- ④ 不正改造車に重点をおいた監査及び査察の実施
- ⑤ 不正改造車に関する情報の収集及び調査

当協会としても、この運動の趣旨に賛同し、積極的に協力することとしましたので、会員各位におかれては、特に次の事項に留意され、不正改造車の排除に努めて下さい。

記

- ① 「不正改造車排除運動」のポスター等は運動期間以降も継続して掲示すること。
- ② 保安基準に適合する車両を使用すること。
- ③ 登録後に車両の改造が必要となった場合、自動車整備事業者、自動車販売店に相談し、正規の手続きを行い、不正な二次架装の防止を徹底すること。
- ④ 運転者に対し、本運動の主旨、実施事項、不正改造事例、不正改造防止に関する留意事項等について指導し、不正改造防止の徹底を図るとともに、速度制限装置の不適切な取り外し及び規格外の不正な軽油を使用するなどによるディーゼル黒煙の悪化の防止、騒音の増大を招くマフラーの切断・取外し又は基準不適合マフラーの装着についても周知・指導を行うこと。
- ⑤ 運動実施責任者を選任するとともに、従業員等の車両を含む所有車両、整備実施体制及び管理体制等について点検を行うこと。
- ⑥ 保安基準の緩和車両は保安上の制限（積載物品等の制限）を遵守して使用すること。
- ⑦ 不正改造車等に関する情報・ご相談・お問い合わせは、
近畿運輸局 (06) - 6949-6453 不正改造車・黒煙相談窓口
大阪運輸支局 (072) - 822-4374 不正改造車・黒煙相談窓口
で受付けています。(受付時間 午前9時～午後5時)

不正改造防止自主点検票

点検の実施日	年 月 日	点検の実施者	職責 氏名	
事業者名				
事業場名				
点検事項	点検内容		チェック欄	
			適	要改善
事業場関係者の所有車両等の状況	不正改造車両の有無	社用車	無	有(台)
		従業員車両	無	有(台)
		販売車両	無	有(台)
		その他	無	有(台)
不正改造防止についての事業場内の管理体制	事業場における運動実施責任者の選任状況			
	社用車、従業員車両及び販売車両の定期的な確認			
	不正改造の防止についての従業員に対する教育の実施状況			
	休日・深夜等に事業場が無断使用されていないことの確認			
	不正改造の防止についてのユーザーに対するPRの実施			
不正改造車への対応と措置	不正改造車両の整備の依頼があった場合における不正改造部位の確実な復元等、ユーザーに対する適切な対応			
	上記ユーザーが拒否した場合の関係機関に対する情報提供			
	ユーザーから不正改造の依頼があった場合の拒否			

注 1. 点検実施日現在の状況を確認し、その結果をチェック欄に「レ」で記入して下さい。

2. 点検については、事業場内において定期的に行うことをお奨めします。

自動車事故対策機構からのお知らせ



～頼れるナスバ 寄り添うナスバ～

独立行政法人

自動車事故対策機構 大阪主管支所


国土交通省認定

リスク管理（基礎）セミナーのご案内

一緒に事故分析手法「なぜなぜ分析」を学んで、
しっかりした再発防止対策を考えられるようになってみませんか？

「午後からは配車業務やドライバーに対する運行指示があり忙しい」との実務担当者からのお声を反映し、今回は午前中にも実施をさせて頂く機会を設けましたので是非、ご参加をご検討下さい！

セミナー詳細

開催日時	令和3年 7月	午後の部	7日（水）12:50～16:30（受付12:20～）	【1開催につき18名】 ※各回とも定員になり 次第、募集を〆切ます
		午前の部	8日（木）09:00～12:30（受付08:40～）	
		午後の部	8日（木）13:20～17:00（受付13:00～）	
場所	中央大通FNIビル13階会議室（大阪市中央区常盤町1丁目3番8号） ・当主管支所が入っているビルになります（1階がセブンイレブン） ・最寄駅：谷町四丁目駅（地下鉄中央線及び谷町線 6番出口）			【セミナー会場略図】 
	特記事項	1. 受付開始時間を目処に、余裕をもって来場願います 2. 受講料は1受講あたり¥5,200（消費税込）… 当日、受付時にお支払い 3. 感染症予防の為、受講料支払いの際につり銭のないようにご用意下さい		

※当日はグループ討議やアンケートの記載等がありますので、必ず筆記用具をご持参頂けますようお願い申し上げます。

セミナーお申込みの流れ

- ① 受講申込書に必要事項を記入し、大阪主管支所までFAX（06-6942-2807）にて送信
- ② 受信後、当方にて受付を行い申込書に記載されている電話番号に予約番号をお知らせ
- ③ 当日、受講申込書をご持参頂き、会場にて受付（ご持参頂くものは「受講申込書」のコピーでも可）

セミナー受講者に与えられる「インセンティブ」について…【重要】

貸切バス事業者を除く、自動車運送事業者の経営管理部門の要員が受講し、かつ受講内容を活用していることが確認された事業者を地方運輸局は長期間の監査未実施を理由とする監査の対象から除外できるというもの。よって、認定セミナーを受講したことで直ちに監査の対象から除外されるわけではありませんので誤解なきよう、お願い致します。

なぜ、「同じような事故」が繰り返されるのか

その原因の一つとして「しっかりとした原因の把握ができていない」ことが挙げられると思います。原因を特定して初めて「再発防止対策」を考えることができるはず。原因があいまいなまま再発防止対策を考えてもピンボケに終わり、効果（効力）を生むわけがありません。

原因特定の方法として「なぜなぜ分析」を一緒に勉強してみませんか？

非常に多くの事業者さんにおいて「事故分析」らしきものは取り組んでいるように感じますが、本質がズレていることが多いように思います。意味もなく「なぜ、なぜ」を繰り返しても真因には辿り着かない。なぜなぜ分析するには、ある程度のテクニックが必要なのは間違いありません。このセミナーには普段、事故の原因分析や再発防止対策の策定を担当されている方々や若手社員の皆様に是非、ご参加頂きたいと思っています。

【セミナー担当講師：大阪主管支所 藤原秀一】

ご注意とお願い…遅刻や途中退席の場合は受講済証を交付することができませんのでご了承願います

国土交通省認定 NASVAリスク管理（基礎）セミナー受講申込書

	↓受講希望日に「○」	AMorPM	開催日及び受付開始時間
第1回		午後の部	令和3年7月7日（水） 12:50～16:30（受付12:20～）
第2回		午前の部	令和3年7月8日（木） 09:00～12:30（受付08:40～）
第3回		午後の部	令和3年7月8日（木） 13:20～17:00（受付13:00～）

※受講済証を作成するにあたり、正確を期すために名刺貼付欄に名刺を貼り付け送付頂けますようお願いいたします

(フリガナ) 貴社名又は 団体名等		(フリガナ) 支社・支店 営業所名等	
所在地	(〒 -)	(フリガナ) お申込み ご担当者	
事業規模	(会社全体=全ての支社・支店・営業所の保有両数を合算したものを「○」で囲む) 50両未満・50～99両・100～199両・200～299両・300両以上		
業態	トラック・バス・タクシー・その他	受講者の 生年月日	昭和 年 月 日 平成
(フリガナ) 受講者の ご芳名		お役職名	【必ず記入】
<small>※受講済証に記載しますので正確に記入願います</small>		<small>※受講済証に記載しますので正確に記入願います</small>	

(名刺貼付欄)

【受講申し込み受付担当からのお願い】

恐れ入りますが、受講済証の作成にあたり
誤字防止等に細心を期す為、受講者様の
名刺をセロハンテープか糊にてこのスペースに
貼り付けた上でFAXにてお申込みを頂けますよう
宜しくお願い申し上げます！

(名刺貼付欄)

(独)自動車事故対策機構 大阪主管支所 受付印押印欄	受付番号記載欄 当方から連絡します

【必須】あなたは経営管理部門の要員ですか？
(はいorいいえを○で囲んで回答願います)
はい・いいえ

TEL 【連絡先】	()
FAX 【重要】	()

**経営管理部門の要員で、国土交通省への
通知を希望しない場合は、必ず「はい」を
○で囲んで下さい**

国土交通省への通知を希望しない ⇒ はい

講習名	国土交通省認定NASVAリスク管理（基礎）セミナー
場 所	中央大通FNビル 13階会議室
ご注意	<ul style="list-style-type: none"> ・ご本人の受講申込書（コピー可）を必ずご持参下さい ・複数名お申込みをされる場合は申込み用紙をコピーの上、ご使用下さい ・受講料はつり銭のないように願います ・当日は早めに受付をお済ませ下さい

お問い合わせ先

(独)自動車事故対策機構 大阪主管支所
運輸安全マネジメント担当（藤原・寺田）

☎電話番号：06-6942-2804

FAX: 06-6942-2807

自動車事故対策機構からのお知らせ



～頼れるナスバ 寄り添うナスバ～

独立行政法人


自動車事故対策機構 大阪主管支所

国土交通省認定

内部監査（基礎）セミナーのご案内

今後、事業者様において内部監査員として内部監査を実施される予定の方は、是非とも受講されることをオススメします

セミナー詳細

開催日時	令和3年 7月	第2回 第3回	14日（水）12:50～16:30（受付12:20～） 29日（木）12:50～16:30（受付12:20～）	【1開催につき18名】 ※各回とも定員になり次第、募集を〆切ます
場所	中央大通FNビル13階会議室（大阪市中央区常盤町1丁目3番8号） ・当主管支所が入っているビルになります（1階がセブンイレブン） ・最寄駅：谷町四丁目駅（地下鉄中央線及び谷町線 6番出口）			【セミナー会場略図】 
特記事項	1. 受付開始時間を目処に、余裕をもって来場願います 2. 受講料は1受講あたり¥5,200（消費税込）… 当日、受付時にお支払い 3. 感染症予防の為、受講料支払いの際につり銭のないようにご用意下さい			

※当日はグループ討議やアンケートの記載等がありますので、必ず筆記用具をご持参頂けますようお願い申し上げます。

セミナーお申込みの流れ

- ① 受講申込書に必要事項を記入し、大阪主管支所までFAX（06-6942-2807）にて送信
- ② 受信後、当方にて受付を行い申込書に記載されている電話番号に予約番号をお知らせ
- ③ 当日、受講申込書をご持参頂き、会場にて受付（ご持参頂くものは「受講申込書」のコピーでも可）

セミナー受講者に与えられる「インセンティブ」について…【重要】

貸切バス事業者を除く、自動車運送事業者の経営管理部門の要員が受講し、かつ受講内容を活用していることが確認された事業者を地方運輸局は長期間の監査未実施を理由とする監査の対象から除外できるというもの。よって、認定セミナーを受講したことで直ちに監査の対象から除外されるわけではありませんので誤解なきよう、お願い致します。

セミナーの受講対象者について

大手といわれる事業者様でも内部監査の実施は非常に難儀をしてお聞きします。中小規模の事業者様ならば尚更、できていないと思われます。このセミナーは内部監査員として内部監査を担当される方に「監査員としての力量を上げて頂く」ことを目的の第一にしております。初めて監査員をするという方には、内部監査の手法やノウハウを理解して頂ければと思います。「監査」という名称だけを見て「行政による監査対策セミナー」と勘違いしないでください！

難しそう？確かに難しいと思います…

実質3時間のセミナーにおいて1時間程度は座学による説明をします。残りの2時間は模擬の内部監査を2事例。4人程度のグループで話し合い、指摘事項とその根拠を考えて頂きます。はじめからできる人はいません。一生懸命に考えることが大切です。まずは考え方を学びましょう！



講義を担当する
大阪主管支所 藤原です！
お申込みをお待ちしております。

ご注意とお願い…遅刻や途中退席の場合は受講済証を交付することができませんのでご了承願います

国土交通省認定 NASVA内部監査（基礎）セミナー受講申込書

	↓受講希望日に「○」	AMorPM	開催日及び受付開始時間
第2回		午後の部	令和3年7月14日（水）12:50～16:30（受付12:20～）
第3回		午後の部	令和3年7月29日（木）12:50～16:30（受付12:20～）

※受講済証を作成するにあたり、正確を期すために名刺貼付欄に名刺を貼り付け送付頂けますようお願いいたします

(フリガナ) 貴社名又は 団体名等		(フリガナ) 支社・支店 営業所名等	
所在地	(〒 -)	(フリガナ) お申込み ご担当者	
事業規模	(会社全体 = 全ての支社・支店・営業所の保有両数を合算したものを「○」で囲む) 50両未満 ・ 50～99両 ・ 100～199両 ・ 200～299両 ・ 300両以上		
業態	トラック ・ バス ・ タクシー ・ その他	受講者の 生年月日	昭和 平成 年 月 日
(フリガナ) 受講者の ご芳名		お役職名	【必ず記入】
<small>※受講済証に記載しますので正確に記入願います</small>		<small>※受講済証に記載しますので正確に記入願います</small>	

(名刺貼付欄)

【受講申し込み受付担当からのお願い】
恐れ入りますが、受講済証の作成にあたり
誤字防止等に細心を期す為、受講者様の
名刺をセロハンテープか糊にてこのスペースに
貼り付けた上でFAXにてお申込みを頂けますよう
宜しくお願い申し上げます！

(名刺貼付欄)

(独)自動車事故対策機構 大阪主管支所
受付印押印欄

受付番号記載欄
当方から連絡します

【必須】あなたは経営管理部門の要員ですか？
(はいorいいえを○で囲んで回答願います)
はい ・ いいえ

TEL 【連絡先】	()
FAX 【重要】	()

**経営管理部門の要員で、国土交通省への
通知を希望しない場合は、必ず「はい」を
○で囲んで下さい**

国土交通省への通知を希望しない ⇒ はい

講習名	国土交通省認定NASVAリスク管理（基礎）セミナー
場 所	中央大通FNビル 13階会議室
ご注意	<ul style="list-style-type: none"> ・ご本人の受講申込書（コピー可）を必ずご持参下さい ・複数名お申込みをされる場合は申込み用紙をコピーの上、ご使用下さい ・受講料はつり銭のないように願います ・当日は早めに受付をお済ませ下さい

お問い合わせ先

(独)自動車事故対策機構 大阪主管支所
運輸安全マネジメント担当（藤原・寺田）

☎電話番号：06-6942-2804

FAX: 06-6942-2807

大阪府不正軽油防止対策協議会からのお知らせ

脱税

やめて!

不正競争

環境汚染

不正軽油

不正軽油は犯罪です!

不正軽油は悪質な脱税行為です。
公正な市場競争を阻害し、環境汚染の原因にもなります。

軽油引取税全国連絡会・大阪府不正軽油防止対策協議会

(公社) 全日本トラック協会 主催



睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策 Liveオンラインセミナー

ドライバーの健康と安全を確保していくうえで、喫緊の課題である「睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策」。このセミナーはSASスクリーニング検査の普及及び、健康起因事故の削減を目的に開催されます。

オンラインセミナーですので、出張の必要や感染症のリスクがありません。お気軽にご参加ください。

基礎編

- ・SASの特徴と症状について
- ・SASスクリーニング検査の進め方と助成事業の活用方法について
- ・健康起因事故・病気との関連性について 他

開催日

令和3年 6月23日(水)
8月19日(木)
10月20日(水)
令和4年 2月16日(水)

運用編

- ・精密検査からSAS確定診断を受けた方の治療方法について
- ・治療する医療機関の選び方と受診継続について
- ・社内のルールづくり(社内規定の作成等)について
- ・SASスクリーニング検査の有効な活用と運行管理(点呼・睡眠教育等) 他

開催日

令和3年 7月15日(木)
9月15日(水)
11月25日(木)
令和4年 1月19日(水)

時 間：各日程とも時間は13:30～14:30 (13:00ログイン開始)

場 所：オンライン形式(ZOOM)で開催します ※皆さまの事務所等からご視聴ください。

講 師：NPO法人ヘルスケアネットワーク 副理事長 作本 貞子

定 員：各50名 定員になり次第締め切らせていただきます。お早めにお申込みください。

申込方法：全ト協ホームページよりお申込みください
https://jta.or.jp/member/rodo/hcns_top/sas_online.html

申込締切：開催日2日前まで



※なお、このセミナーは、Gマーク(安全性評価事業)申請の対象セミナーではありません。

(公社)全日本トラック協会 運輸ヘルスケアナビシステム®受託機関・SAS対策事業指定機関
(一社)大阪府トラック協会 SAS検査受託機関



NPO法人 ヘルスケアネットワーク (OCHIS)

〒536-0014 大阪市城東区嶋野西2丁目11番2号 大阪府トラック総合会館3階

TEL: 06-6965-3666

FAX: 06-6965-5261

URL: <https://www.ochis-net.jp/>

E-mail: sas@ochis-net.com

ヘルスケアネットワーク

検索

自動車共済・自賠責共済はぜひ近畿共済でご契約を 新規契約推進キャンペーン実施中(4/1~9/30)

当組合令和2年度の契約推進状況は、新型コロナウイルス感染拡大による景気悪化のもとで契約者の減車・休車、廃業や休業等が顕著となり、自動車共済契約台数については、対人および対物共済が前年度末より減少し、搭乗者および車両契約は増加となりました。

当組合では、貨物運送事業者の皆さまが直面する交通事故のリスクに備えて共済商品やサービスを提供し、協同組合のメリットを生かして経営の一助となるよう努力しております。現在、新規契約の獲得キャンペーンを実施し、積極的な新規契約勧誘活動をすすめておりますので、ぜひ当組合の自動車共済契約をご検討願います。

新規契約推進キャンペーンの内容

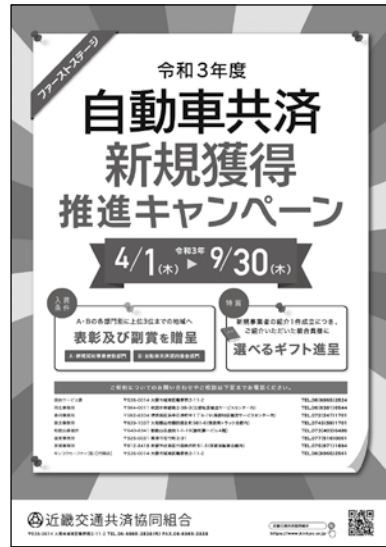
期間中の新規契約について、事業者数(2件以上)部門、自動車共済掛金(20万円以上)部門のそれぞれ上位3地域に対し副賞を添えて表彰します。

また、特賞として、新規事業者紹介1件成立につき、選べるギフト(6,000円相当)を贈呈します。

自賠責共済契約獲得キャンペーンも実施中

期間中に、新規自賠責共済契約獲得件数の上位10代理店に対して景品を進呈します。

また、特賞として、新規自賠責共済代理店の紹介1件成立につき景品を進呈します。



大阪地域 令和3年度の契約推進目標

新規契約推進にご協力よろしくお願いたします。

今年度の当組合の契約目標台数は、対人52,600台、搭乗者30,300台、対物51,200台、車両22,300台、自賠責7,000台と設定いたしました。地域の目標台数は下表のとおりです。目標達成に向け、一層のご協力をよろしくお願いたします。

《各地域の契約推進目標(台数)》

	対人共済		搭乗者共済		対物共済		車両共済	
	2年度末	目標	2年度末	目標	2年度末	目標	2年度末	目標
河北	7,729	7,760	4,289	4,310	7,196	7,230	3,062	3,090
中央	740	745	448	450	730	735	197	200
西	894	900	576	580	996	1,000	398	400
浪速南	921	930	718	720	891	900	316	320
大正	762	770	393	395	666	670	383	385
第六	1,491	1,500	552	555	1,484	1,490	332	340
北大阪	2,293	2,310	711	720	2,278	2,290	634	640
東北	3,903	3,920	2,311	2,330	3,890	3,910	1,539	1,550
南大阪	2,225	2,240	1,499	1,510	2,178	2,190	1,376	1,390
東大阪	5,356	5,380	3,233	3,250	5,162	5,190	2,365	2,385
泉州	6,486	6,520	3,482	3,500	6,334	6,370	2,916	2,940
港	392	395	277	280	395	400	220	225

お問い合わせ・ご連絡は 当組合契約サービス課 06-6965-2824 まで

従業員のご住所が変わったら 住所変更届のご提出を！

最近、大貨健保からご自宅宛に発送した郵送物が、「宛所不明」で戻ってくるケースが多く見受けられます。

引っ越しなどで被保険者(従業員)のご住所が変わった際は、すみやかに事業所を通じて大貨健保へ「健康保険被保険者住所変更届」をご提出ください。

正しい住所をお知らせいただきませんと、加入員の皆さまへ大切なご案内をお届けすることができません。

いま一度、ご住所の確認をお願いいたします。

ご不明の点や申請書のご用命は、下記までお問い合わせください。

マンション等の場合、部屋番号
まで正しく記入してください！



大阪府貨物運送健康保険組合 業務係 適用担当 TEL06-6965-4051
ホームページアドレス <http://www.daika-kenpo.or.jp>

大貨特退共のページ

【特定退職金共済制度について】

特定退職金共済制度とは、業界団体はその業界の特殊性に基づき、退職金共済制度を実施するものです。事業主が従業員の将来の退職金支払いに備えて、退職金を特定退職金共済団体に毎月共済掛金として払い込みをし、従業員が退職した時に規約に基づいた退職金を給付します。

このように特定退職金共済制度は、企業にとって雇用の安定と退職金が計画的に準備できるもので経営基盤の安定が図れ、退職金に要する資金の実質的な軽減化と、従業員に対する退職金の給付が保証されます。

『制度の特色』

- ★共済掛金は1人月額30,000円まで損金算入（1,000円から500円きざみで選択可能）
- ★労務対策としても好適

『給付表』

口数 月額 掛金 加入年数	2口	4口	6口	8口	10口	20口	30口	40口	60口
1年	4,100	8,200	12,300	16,400	20,500	41,000	61,500	82,000	123,000
2	23,600	47,200	70,800	94,400	118,000	236,000	354,000	472,000	708,000
3	35,300	70,600	105,900	141,200	176,500	353,000	529,500	706,000	1,059,000
4	48,000	96,000	144,000	192,000	240,000	480,000	720,000	960,000	1,440,000
5	60,100	120,200	180,300	240,400	300,500	601,000	901,500	1,202,000	1,803,000
10	121,100	242,200	363,300	484,400	605,500	1,211,000	1,816,500	2,422,000	3,633,000
20	253,200	506,400	759,600	1,012,800	1,266,000	2,532,000	3,798,000	5,064,000	7,596,000
30	391,600	783,200	1,174,800	1,566,400	1,958,000	3,916,000	5,874,000	7,832,000	11,748,000

『資産の運用』

生命保険会社で新企業年金保険契約に基づく、元本保証と保証利率0.75%の一般勘定で安全運用

特定退職金共済制度についてのお問合せ

お手数ですが該当事項に○印をご記入のうえ
FAXにてご返信ください

- ① 検討したい
- ② 詳しい資料が欲しい
- ③ 説明を聞きたい
- ④ 加入したい

ご住所	
会社名称	
電話番号	
ご担当者	

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
一般社団法人 大阪府貨物運送特定退職金共済会
電話 06-6965-2230
FAX 06-6965-2231

●委託保険会社（委託割合）
住友生命保険相互会社(64.3%) [事務幹事]
日本生命保険相互会社(31.2%)
明治安田生命保険相互会社(4.5%)

委託保険会社は、各ご加入者の加入金額のうち、それぞれの委託割合（平成14年7月4日現在）による保険契約上の責任を負います。（委託会社および委託割合は変更されることがあります。）

この頁をコピーしてそのままFAX下さい

近畿地区軽油価格調査集計表(2021年4月分)

全ト協調ベ

※消費税抜き価格です

■単純集計表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	109.48	95.25	103.59

■元売別集計表

元売別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
E N E O S	104.14	94.98	104.07
出光昭和シェル	112.38	96.30	98.97
キグナス		95.00	
コスモ	104.00	93.86	107.00
その他	111.78	95.91	104.43

■月間購入量別集計表

月間購入量別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	109.90	95.44	104.55
30～50キロリットル未満	102.00	94.98	96.18
50～100キロリットル未満		95.08	103.00
100キロリットル以上		93.50	

■支払期限別集計表

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	106.90	94.63	103.40
30～60日未満	111.15	94.83	103.84
60日以上	100.70	98.63	101.87

■軽油価格推移表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2020年12月	90.49	82.21	93.25
2021年1月	94.69	85.53	93.94
2021年2月	99.20	89.40	97.56
2021年3月	104.21	95.67	100.80
2021年4月	109.48	95.25	103.59

軽油「元売別」購入価格表(1ℓ当たり)

(2021年4月度)

大ト協調ベ

※消費税抜き価格です

項目	スタンド買い		ローリー買い	
	平均(円)	最低(円)	平均(円)	最低(円)
エネオス	109.7	103.7	95.4	93.7
出光	108.8	104.3	95.4	93.5
昭和シェル	111.0	109.0	94.9	93.4
モービル	119.0	119.0		
エッソ			95.1	93.6
ゼネラル				
キグナス				
コスモ	108.7	102.0	95.2	92.9
その他	108.3	103.0	95.2	93.8
全社	(加重平均値)109.1	(最低価格)102.0	(加重平均値)95.2	(最低価格)92.9

府下営業用トラック増・減車状況

(最近3カ月)

	増・減車区分	事前届出					
		件数			台数		
		2月	3月	4月	2月	3月	4月
特別積合せ	増車	21	28	8	60	83	23
	減車	14	43	13	55	96	22
一般	増車	(7)514	(7)681	(12)548	(35)884	(39)1,181	(39)1,181
	減車	449	449	308	664	1,012	427
特定	増車	0	0	0	0	0	0
	減車	0	0	0	0	0	0
合計	増車	(7)535	(7)709	(12)556	(35)944	(39)1,264	(39)1,204
	減車	463	492	321	719	1,108	449

※ () 新規許可内数(大阪運輸支局調べ)

※ () 新規許可 タクデリ:0件(0台)

◎運行管理者等指導講習業務

(令和3年4月末現在)

年月	区分	一般講習			基礎講習		特別講習		
		開催回数	受講者数と区分			開催回数	受講者数	開催回数	受講者数
			運行管理者	補助者等	計				
令和3年4月		0	0	0	1	119	0	0	
令和3年度累計		0	0	0	1	119	0	0	

◎適性診断業務

(令和3年4月末現在)

年月	区分	受診者数						合計
		任意		義務				
		一般	特別	初任	適齢	特定I	特定II	
令和3年4月		661	1	465	63	10	0	1,200
令和3年度累計		661	1	465	63	10	0	1,200

🌸 お悔やみ申し上げます 🌸

藤原運輸(株) (大阪市西区本田4ノ7ノ18=西支部) 会長 藤原康雄殿、4月27日死去、91歳。葬儀は4月29日午前11時半から吹田市桃山台5ノ3ノ10の公益社千里会館にて家族葬で執り行なわれた。

明治運輸(株) (大阪市此花区西九条1ノ1ノ3=港支部) 社長 ご母堂 三好イサノ殿、5月8日死去、82歳。葬儀は家族葬で執り行なわれた。

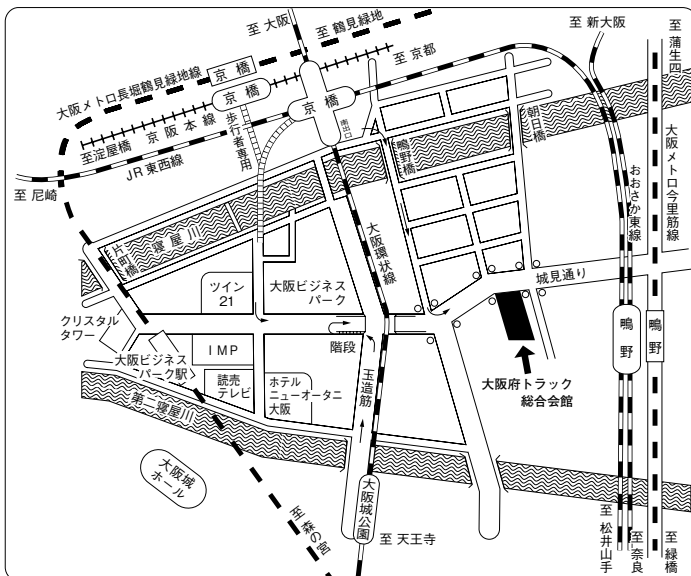
株宮田運輸 (高槻市唐崎北3ノ24ノ12=河北支部) 社長 ご母堂 宮田潤子殿、5月28日死去、77歳。葬儀は5月30日午後1時から茨木市東宮町7ノ6のセレモール花廣にて近親者のみで執り行なわれた。

大阪石油工運(株) (大阪市福島区福島5ノ6ノ31=泉州支部) 社長 油井俊雄殿、5月30日死去、83歳。葬儀は6月2日午前10時半から豊中市中桜塚2ノ12ノ2の葬祭式場 加納会館にて近親者のみで執り行なわれた。

昭和運送(株) (富田林市昭和町2ノ1793ノ6=東大阪支部) 社長 巽 秀夫殿、5月31日死去、84歳。葬儀は6月2日午前10時から富田林市甲田2ノ9ノ10のあらく富田林ホールにて家族葬で執り行なわれた。

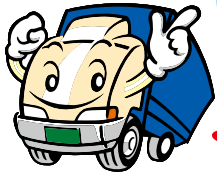
サンワールド(株) (貝塚市二色北町1ノ14=泉州支部) 社長 井上一武殿、5月28日死去、72歳。葬儀は密葬にて執り行なわれ、6月25日18時半から岸和田市小松里町2512の岸和田グランドホールにて社葬が執り行なわれる。

大阪府トラック総合会館



● 交通のご案内 ●

- JR大阪環状線・・・・・・
 - 「京橋」南出口徒歩約10分・
 - 「大阪城公園」徒歩約10分
- JR東西線・・・・・・
 - 「京橋」南出口徒歩約10分・
 - 「鳴野」徒歩約15分
- JRおおさか東線・・・・
 - 「鳴野」徒歩約15分
- 京阪本線・・・・・・「京橋」徒歩約15分
- 大阪メトロ長堀鶴見緑地線・・・・
 - 「大阪ビジネスパーク」徒歩約10分・
 - 「京橋」徒歩約20分
- 大阪メトロ今里筋線・・・・
 - 「鳴野」徒歩約15分

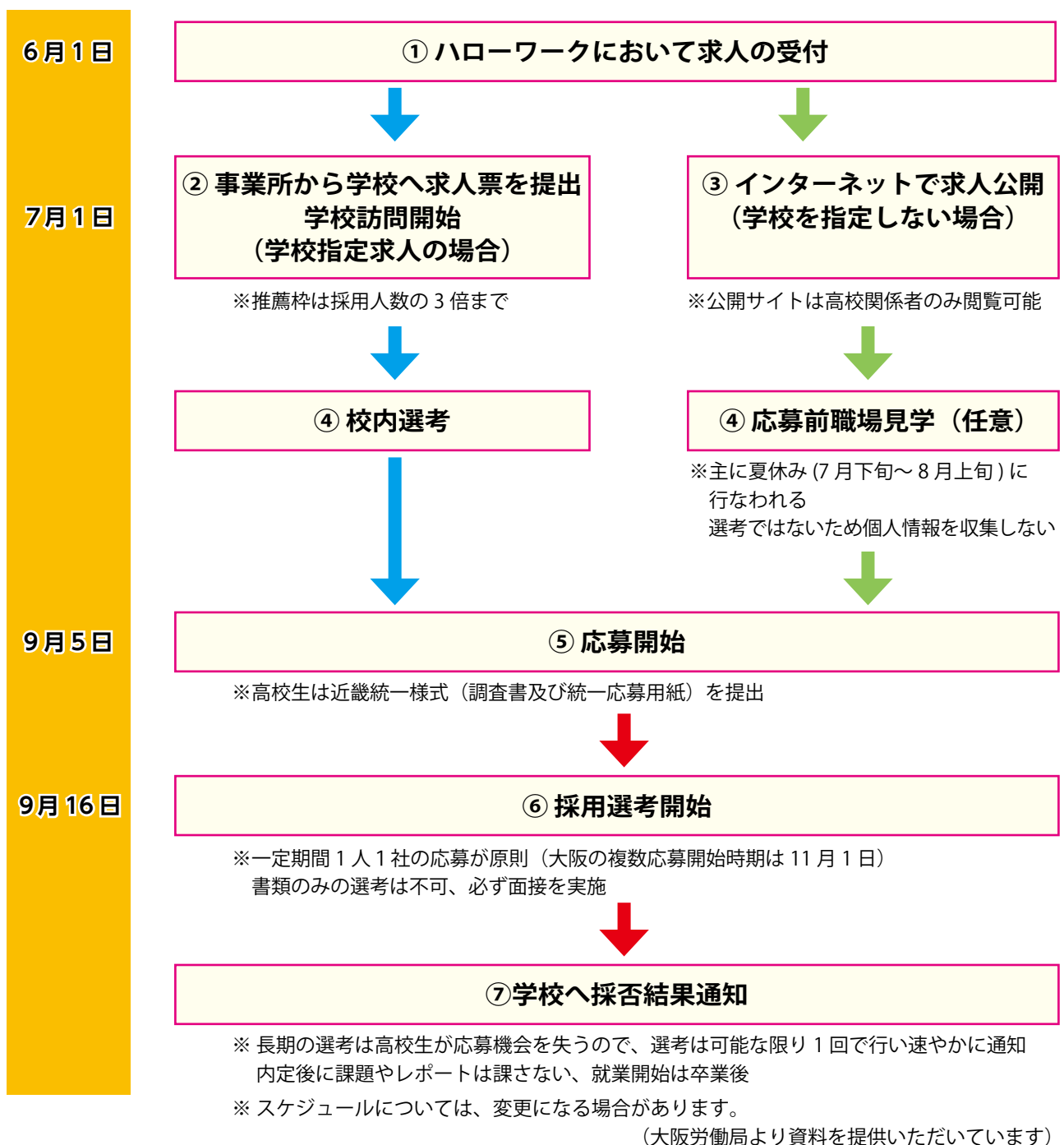


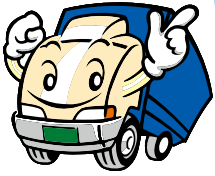
トラ坊のご存知ですか？ Part. 1

「高校生採用に関するスケジュール」

高校生の職業紹介は、ハローワークと高校との連携により実施しており、国（厚労省、文科省）、高等学校（全国高等学校長協会）、主要経済団体（日本経団連、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会）の申し合わせにより、次の通り求人手続きや応募のスケジュール等が定められています。

なお、高卒採用の手順や、高校生に選ばれる求人票の書き方、効果的な学校訪問の方法等、採用活動を行なう上で参考になるセミナーを7月29日（木）に開催いたします。是非、この機会にご参加いただき活用していただきますよう、お願い申し上げます。セミナーの詳細は同封の通報をご覧ください。





トラ坊のご存知ですか？ Part. 2

「トラック運送事業における退職自衛官の再就職について」

トラック運送事業においては、現場を支える技能人材の多くを中高年の男性に依存した状態にあり、高齢化が進んでいることも踏まえると、将来的に構造的な人材不足に直面することが懸念されています。このため、これらの分野への若年男性や女性の入職促進やいったん離職した技能人材などの即戦力となる人材の確保を図っていくことが喫緊の課題となっています。

一方で、自衛隊においては、若年定年制（50歳代半ばで退職）及び任期制（1任期は2年又は3年。多くは20歳代で退職）を採っており、若年定年又は任期満了により退職する自衛官の多くは、退職後の生活基盤の確保などのため、再就職を必要とされています。

これらの退職自衛官は、自衛隊在職中の任務遂行に必要な教育に加え、再就職に向けた職業訓練等により、大型自動車免許（1種、2種）、けん引自動車免許、フォークリフト、クレーン、危険物取扱者、自動車整備士等の「資格保有者」が多数おられます。

また、海外勤務等を通じて実務レベルの外国語能力を有する「語学人材」や、情報技術（IT）、警備、運転指導、ロジスティクス、爆発物管理等の業務経験が豊富な「専門家」など、頼れる即戦力となる人材が豊

富です。

さらに、幹部クラスでの退職者は、多数の部下を管理・指導・統率した経験を有しており、企業の幹部や幹部候補生としても採用されています。

このような退職自衛官は、全国各地の様々な企業で活躍されており、企業側からも高い評価を得ています。

退職自衛官の再就職については、従来より、各企業から自衛隊地方協力本部等に対して個別に求人を行なう仕組みが設けられておりますが、都道府県トラック協会において傘下会員事業者の求人票を取りまとめ、自衛隊地方協力本部又は（一財）自衛隊援護協会の支部に提出することが可能となっております。

トラック運送業界では、将来にわたり安定した輸送力を確保していくため、引き続き人材確保対策を実施する必要があることから、令和3年度についても即戦力として活躍が期待できる退職自衛官の再就職の枠組みの活用について、よろしくお願いたします。

※なお、本社で支店の求人を一括して行なう場合であっても、トラック協会への求人票の提出は、勤務予定地の支店が所在する都道府県トラック協会へお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

退職自衛官の採用スケジュールのイメージ



※自衛官の退職年齢は、定年退職者（幹部・准尉・曹）で大部分が54歳～56歳、任期満了の退職者（士）で大部分が20歳代という若さです。
※令和2年度の退職予定者数は、定年退職者で年間約2,300人、任期満了退職者で年間約3,000人、合計で年間約5,300人の予定です。
(自衛隊援護協会ホームページより)

定年退職年齢	
幹部	大部分が54歳～56歳
准尉	
曹	
退職日は生年月日の日とされており、年間を通して退職者が 出ているので、随時採用可能。	

任期制退職年齢	
任期満了退職者	大部分が20歳代
退職日は任期満了の日とされており、毎年3月に集中して退職者 が出ているので、基本的に採用は4月以降。 1任期の場合は、陸上自衛隊は2年間(特定技術職域の者は志 願により3年間)、海上自衛隊と航空自衛隊は3年間で、2任期以 降は、陸上・海上・航空の各自衛隊ともに2年間。	

●予備自衛官等制度

有事や大規模災害などの緊急時にあっては、事態の推移に応じ多数の人員を迅速に投入する必要があるため、わが国ではいわゆる予備役として退職自衛官を主体とした予備自衛官及び即応予備自衛官制度が設けられています。

したがって、退職自衛官の中には、企業に再就職した後も、企業で勤務しながら、引き続き予備自衛官や即応予備自衛官としての活躍を希望する方も多く存在します。

このため、予備自衛官や即応予備自衛官への志願者を歓迎・採用して頂ける場合は、その旨を求人票の備考欄に明記（例、「即応予備自衛官志願者歓迎」）するとともに、貴社への再就職後は、当該社員が予備自衛官や即応予備自衛官として安心して訓練等に参加できるように、休暇の付与や留守中の業務調整を行って頂くなどの配慮が必要です。

区 分	即応予備自衛官	予備自衛官
役 割	第一線部隊の一員として、現職自衛官と共に任務につきます。	第一線部隊が出勤した際の駐屯地の警備や、通訳・補給などの後方支援の任務等につきます。
訓 練 (教育訓練)	1年を通じて30日の訓練に従事	1年を通じて5日間の訓練に従事（方面総監が必要と認めるときは合計して年間20日を超えない範囲で特別な招集訓練に参加可能）
採 用 対象者	元自衛官 (1年以上勤務者で退職後1年未満のもの) 予備自衛官 (元自衛官(1年以上勤務者)のみ)	元自衛官(1年以上勤務者) 予備自衛官補(教育訓練修了者)

●退職自衛官雇用のメリット

- ・予備自衛官や即応予備自衛官に任用された社員には、国から手当が支給（予備自衛官手当：年間88,500円、即応予備自衛官手当：年間平均約50～60万円）され、即応予備自衛官の雇用企業に対しては、国から雇用企業給付金が支給（雇用社員1人当たり：年間510,000円）されます。
- ・平成27年度から、予備自衛官や即応予備自衛官を一定数雇用している事業所を防衛省が「協力事業所」として認定し、表示証を交付するとともに、その事業所名を防衛省のホームページ等で紹介する「予備自衛官等協力事業所表示制度」が開始されています。

詳しくはこちらをご覧ください

(公社) 全日本トラック協会

www.jta.or.jp/rodotaisaku/jinzai/jieikan.html

【お問い合わせ先】

※退職自衛官について、大阪府下の支店・営業所勤務の求人票のご提出をお考えの方は当協会、企画室までご連絡くださいますよう、よろしく申し上げます。

(一社) 大阪府トラック協会 企画室 TEL 06-6965-4001

今月の 「Let's Try Cooking 1. 2. 3」

学校法人行吉学園 発行
神戸女子大学・神戸女子短期大学食物研究会 編集
「食物と健康」No.171 より掲載
<http://www.yg.kobe-wu.ac.jp>



●豆カレー

【材料】1人分

トマトソース缶	150g
玉ねぎ	30g
油	2g
ミックスビーンズ缶	30g
マッシュルーム缶	15g
コーン缶(ホール)	15g
ベイリーフ	1枚
カレー粉	1g
黒こしょう	少々
ご飯	150g
ペペリーフ	5g

【作り方】

- ① 鍋に油を入れ、粗みじんにした玉ねぎをしんなりするまで炒める。
- ② ①にトマトソース、ミックスビーンズを入れる。
- ③ 水気を切ったマッシュルーム、コーンを加えて加熱する。
- ④ ベイリーフを入れひと煮立ちしたら、カレー粉・黒こしょうを加えて味を調える。
- ⑤ 器にご飯を盛り、④をかける。
- ⑥ ペペリーフを添える。



【栄養 DATA / 1人分】

エネルギー	425kcal	脂質	6.2g
たんぱく質	10.5g	食塩相当量	1.1g



編集室から

今回、特集記事取材のご協力をいただいたマルワ急配株式会社さんは、幅広い世代の方や今回取材させて頂いた山田さんをはじめ女性ドライバーもご活躍されており、皆様がチームワークを大切にされながらご活躍されていきました。会社のかっこいいユニフォームも印象的でした。トラガールとしてご活躍されている山田さんは、とても明るく、素敵な笑顔が印象的で、大型免許を取得されてからトラック運送業界に挑戦されたとのことで、山田さんのトラックドライバーのお仕事への熱い思いを感じました。併せて、トラックドライバー未経験の山田さんを1から育てようというマルワ急配さんの、トラックドライバーを目指される若い世代への期待感も感じ、今後も若手トラックドライバーがマルワ急配さんで成長され、ご活躍されることを期待しております！今回、取材にご協力いただきました山中社長、山中専務、山田さん、そしてマルワ急配株式会社の皆様、ありがとうございました。

令和3年度 トラック広報連載企画

『コロナに負けない！トラック運送業界』

取材協力ならびにトラック広報・表紙トラック写真のご協力のお願い

令和3年度のトラック広報（令和3年4月号～令和4年3月号）の連載企画では、コロナ禍においても、物流を止めることなく、エッセンシャルワーカーとして社会経済と生活のライフラインを支えているトラック運送業界の魅力を発信する特集記事を掲載しております。

現在、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済・生産活動の低迷により、トラックドライバー不足は一時的に多少緩和しておりますが、トラックドライバーの高齢化と若手トラックドライバーを中心とした人材不足はトラック運送業界の構造的な問題であり、深刻な課題です。

そういった中、下記のような各会員事業者のさまざまな特色について取材し、各会員事業者の人材確保の取り組み等について情報共有するとともに、トラック運送業界の魅力を対外的に発信できるような特集をしてみたいと思います。

つきましては取材にご協力いただける会員事業者様を募集させていただきますので、下記によりFAXにてお申し込みいただきますよう、よろしくごお願い申し上げます。（ご応募頂きました事業者様には事務局よりお電話させていただきます）

※取材内容については、今年度は限定せずに、下記のようなさまざまな内容について社長やドライバーにインタビューさせていただきますたいと思います。また、取材の中で、コロナ禍においてもエッセンシャルワーカーとして日々、社会のライフラインを支えているトラック運送業界からのメッセージ動画を撮影させていただき、当協会の各種SNSでご紹介しております。

記

【募集する内容（例）】

- ・活躍する若手トラックドライバーや女性トラックドライバー（トラガール）
- ・我が社の優れたトラックドライバー（コンテスト等で入賞や表彰）
- ・珍しい経歴のトラックドライバー（元スポーツ選手・元若手芸人など）
- ・親子、兄弟で活躍するトラックドライバー
- ・珍しいものを運んでいるトラック運送事業者
- ・特色ある人材確保の取り組みをしているトラック運送事業者
- ・地域社会等との連携に力を入れているトラック運送事業者（地域イベントへの参加・スポーツ団体との連携など）
- ・かっこいい特徴のあるトラックや、特色のある施設を保有しているトラック運送事業者
- ・その他、内容問わず募集

また、令和3年度のトラック広報では、表紙デザインを刷新し、トラックの写真、特に若手ドライバーを中心に人材不足が課題となっているトラック運送業界において若い世代の方にトラックに興味・関心を持っていただけるようかっこいいトラックの写真を掲載しております。つきましては、自慢のかっこいいトラックを保有されている会員事業者様を募集させていただきますので、下記によりFAXにてご連絡いただきますよう、よろしくごお願い申し上げます。
※写真については、基本的には撮影取材をさせていただくか、掲載を希望されるお写真をお持ちの場合、写真データをいただく形となります。

（一社）大阪府トラック協会 企画室 宛

FAX：06-6965-4019

貴社名 _____ 所属支部 _____ 支部

↓該当するものにチェックを入れて下さい（両方でも可）

- { トラック広報・表紙トラック写真（トラックのメーカー名・車種・積載トン数等： _____）
トラック広報連載企画 『コロナに負けない！トラック運送業界』

取材内容（具体的にご記入下さい） _____

※例 親子3代で活躍している新人ドライバー

担当者名 _____ 電話番号 _____

お問い合わせ先 TEL：06-6965-4001（一社）大阪府トラック協会 企画室

2021年度 貨物自動車運送事業安全性評価事業 (Gマーク) に係る申請について

申請受付方法について

1. 受付期間 2021年7月1日(木)～7月14日(水)
※土、日、祝日は除く。
2. 申請方法 **郵送**での申請 ※7月14日(水)必着
 - ・新型コロナウイルス感染防止のため、郵送での申請とさせていただきます。予めご了承ください。
 - ・資料を郵送する際には一般書留郵便、簡易書留郵便、レターパックプラス、信書便(信書用宅配便)など荷物追跡が可能な方法で発送してください。
 - ・申請書1枚目の「①申請者 控」を郵送で返却希望の場合は返信用封筒(長3)に84円切手を貼り、返送先をご記入の上、申請書類に同梱してください。
 - ・受付期間終了間近は申請が集中しますので、早めの申請をお願いします。



3. 申請書類の送付先 〒536-0014
大阪府大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
(一社)大阪府トラック協会 適正化事業部
TEL 06-6965-4024
FAX 06-6965-1902



トラ坊
(一社)大阪府トラック協会
シンボルキャラクター

「安心」を運ぶ、それが私たちの誇りです。

編集・発行人 一般社団法人 **大阪府トラック協会**
専務理事 滝口 敬介

6月の安全運転実践目標

大阪府自動車交通事故防止実行会
大阪府警察本部交通部

二輪車すり抜け運転 ストップ運動!!



① 時間に余裕をもった運転で無理な追い越し、すり抜けはやめましょう!

② スピードを控え、危険を予測した運転をしましょう!

やめよう
バイクの
すり抜け運転

安全な運転で
グッドライダー
になろう!

大阪府警察・(一財)大阪府交通安全協会

事業所におかれましては、二輪車で通勤される従業員の方に対し、ゆとりを持って運転出来るよう、早めの出勤時間の設定等についてご指導をお願いいたします。

カチッとね ベルトが守る その笑顔

みなさんのご協力をお願いします

事業用貨物自動車の交通事故発生状況

● 各年の12月末までの確定値

区分 \ 年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
件数	2,164	2,144	2,000	1,892	1,677
死者数	19	21	21	20	17
負傷者数	2,666	2,684	2,514	2,321	1,970

● 各年の4月末までの確定値

区分 \ 年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
件数	660	604	603	577	560
死者数	6	8	5	8	4
負傷者数	794	777	732	675	647

● 各年の4月中の確定値

区分 \ 年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
件数	164	163	162	133	159
死者数	2	1	1	5	1
負傷者数	200	203	201	154	178

注：件数は事業用貨物自動車1台となった事故件数、死傷者数はその事故により生じた全死傷者数を計上。

通 報

大ト協第97号
令和3年6月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 中川才助

高卒採用の実務セミナーの開催について (ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、トラック運送業界では人材不足、とりわけ若手人材の不足が課題となっておりますが、若手トラックドライバー等の人材を確保するためには、効果的な高校生の新卒採用への取組みも重要になってきます。

そこで、高校生の新卒採用を検討されている事業者等を対象に、標記セミナーを下記により開催することといたしました。

つきましては、是非この機会にご参加いただき、若手人材確保の一助としていただきますようお願い申し上げます。

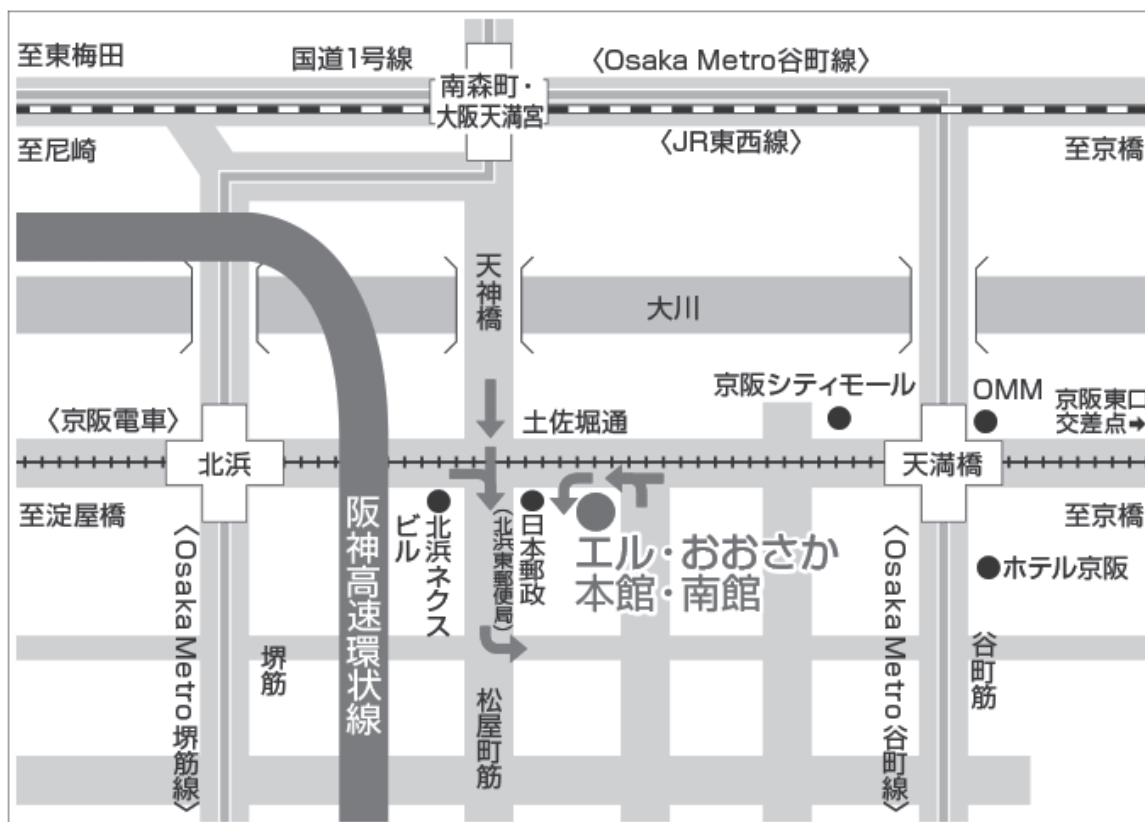
※当初、令和3年5月24日(月)に開催を予定してご案内しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえ、下記日程に開催延期となりました。

記

1. 開催日時 令和3年7月29日(木) 午後2時～4時
2. 開催場所 エル・おおさか(大阪府立労働センター) 本館・10階
540-0031 大阪市中央区北浜東3-14
3. 内 容 高校生の新卒採用を行なったことがない事業者や今後新卒採用を検討している事業者等を対象に、採用活動を行なう上での基礎的な流れ、求人票の書き方、学校訪問の手法について、高校新卒者の採用を実施している企業の実例の紹介や、ワークを交えながら講義を行ないます。
4. 講演テーマ 講演①高卒採用の手順を確認しよう
講演②高校生に選ばれる求人票とは!?
ワーク:求人票を書いてみよう
講演③効果的な学校訪問を考える
ワーク:訪問スケジュールを組んでみよう
株式会社アッテミー 代表取締役 吉田優子 氏

5. 定 員 60名（先着順とします）
6. 申 込 み 令和3年7月23日（金）までに別紙に必要事項をご記入の上、FAX（06-6965-4019）でお申し込み下さい。
7. 共 催 OSAKAしごとフィールド中小企業人材支援センター
8. 新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応について
- ・受付時にアルコール消毒と体温の検温にご協力をお願いします。
 - ・講習中は、会場の換気のため、窓を開けさせていただく場合がございます。
 - ・手洗いや咳エチケットの励行など一般的な感染対策の徹底をお願いします。
 - ・発熱等の風邪症状が見られる場合や、新型コロナウイルスに罹患し治癒していない場合は受講をお控えください。
 - ・受講の際は、マスクを着用してください。
- ※今後の感染拡大状況によっては、急な中止となる可能性がございます。
9. お問い合わせ 一般社団法人大阪府トラック協会 企画室 Tel.06-6965-4001

【会場アクセス】



令和 年 月 日

一般社団法人大阪府トラック協会
企 画 室 行

高卒採用の実務セミナー参加申込書

令和3年7月29日（木）開催の標記セミナーに
下記のとおり申し込みます。

事業者名 _____

受講者氏名 _____

所属支部 _____ 支部

会社住所 _____

連絡先 _____

FAX（06-6965-4019）でお申し込みください。

※先着順、定員60名に達し次第締め切ります。

通 報

大ト協第100号
令和3年6月

会 員 殿

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 中 川 才 助

優秀運転者顕章候補者の推薦について

時下、ますますご清祥のことと存じます。

さて、例年のおおりに、標記(公社)全日本トラック協会優秀運転者顕章が実施されます。つきましては、下記全ト協「優秀運転者顕章規程」に基づき、該当者におかれましてはみだしの顕章候補者としてご推薦申し上げたく存じますので、別紙推薦書に必要事項を正確にご記入のうえ、きたる**7月14日(水)までに**所属支部までご送付下さい。

上記期日までにご提出がないときは、該当者がいないものとして処理いたしますので、ご了承下さい。

なお、ご推薦いただいた候補者の情報(個人情報)については、当顕章以外には使用いたしませんことを申し添えます。

記

優秀運転者顕章規程(抜すい)

公益社団法人 全日本トラック協会

(顕章の贈呈基準および受章資格)

第4条 この顕章を贈る基準は、現在運転者であって、運転者であった期間を通算して次の各号に定める期間「無事故」であり、かつ「無違反」であった者とする。

- (1) 金十字章 満20年(但し、そのうちトラック運送事業の運転者として15年以上とする)
- (2) 銀十字章 満10年(但し、そのうちトラック運送事業の運転者として7年以上とする)

2 前項の無事故であり、かつ無違反であった者とは、次の各号に定める者以外の者とする。ただし、自己の責に帰すべき理由によらない事故は無事故とする。

- (1) 人身に係る事故を起こした者
- (2) 物損事故で損害額1万円をこえる事故を起こした者
- (3) 事故または違反により罰金以上の刑に処せられた者

つまり、令和3年5月31日現在で、次のいずれの項目にも該当する方に限られます。

- ◇ “金十字章”はトラック運送事業の運転者として15年以上であり、かつ、過去「20年」以上「無事故・無違反」である者
- ◇ “銀十字章”はトラック運送事業の運転者として 7年以上であり、かつ、過去「10年」以上「無事故・無違反」である者

<注意事項>

1. 選考処理はコンピュータで行ないますので「氏名（ふりがな）・生年月日・運転免許証番号・無事故・無違反期間年数」等を必ずご記入下さい。なお、不明瞭なものは登録・処理されませんのでご注意ください。
2. 推せん書は金十字章・銀十字章それぞれの専用用紙にご記入下さい。
3. すでに受章された方の重複推薦には十分ご注意ください。なお、過去にすでに受章された方の同種重複推薦は受け付けられませんが、上位推薦であれば差し支えありません。この場合は、備考欄に過去の各受章の有無を明記（〇〇年〇十字章）して下さい。
4. 自動車安全運転センターの証明書は必要ありません。
5. 顕章（表彰状）は、翌年の2月頃に贈呈の予定です。

優秀運転者顕章候補者推薦書（金十字章推薦用）

一般社団法人大阪府トラック協会
支部
(所屬)

※ ふりがな ※ 氏名 ※ 生年月日	※ 事業所名	※ 章の種類	※ 無事故・無違反期間・年数 自 昭・平 年 月 日 至 令和 年 月 日	※ 運転免許証番号（12桁） 第 号	備考
昭・平 . . 生		金十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和 年 月 日	第 号	
昭・平 . . 生		金十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和 年 月 日	第 号	
昭・平 . . 生		金十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和 年 月 日	第 号	
昭・平 . . 生		金十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和 年 月 日	第 号	
昭・平 . . 生		金十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和 年 月 日	第 号	
昭・平 . . 生		金十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和 年 月 日	第 号	
昭・平 . . 生		金十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和 年 月 日	第 号	
昭・平 . . 生		金十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和 年 月 日	第 号	
昭・平 . . 生		金十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和 年 月 日	第 号	

注：金十字章は無事故・無違反期間の始まりが、平成13年6月1日以前となります。
注：※印は必ず記入のこと。当該推薦書に記載された候補者の情報（個人情報）は優秀運転者顕章表彰以外には使用いたしません。

P

優秀運転者顕章候補者推薦書（銀十字章推薦用）

一般社団法人大阪府トラック協会
支部
(所屬)

※ ふりがな ※ 氏名 ※ 生年月日	※ 事業所名	※ 章の種類	※ 無事故・無違反期間・年数 自 昭・平 年 月 日 至 令和 年 月 日	※ 運転免許証番号（12桁） 第 号	備考
昭・平 . . 生		銀十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和 年 月 日	第 号	
昭・平 . . 生		銀十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和 年 月 日	第 号	
昭・平 . . 生		銀十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和 年 月 日	第 号	
昭・平 . . 生		銀十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和 年 月 日	第 号	
昭・平 . . 生		銀十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和 年 月 日	第 号	
昭・平 . . 生		銀十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和 年 月 日	第 号	
昭・平 . . 生		銀十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和 年 月 日	第 号	
昭・平 . . 生		銀十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和 年 月 日	第 号	
昭・平 . . 生		銀十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和 年 月 日	第 号	

注：銀十字章は無事故・無違反期間の始まりが、平成13年6月2日～平成23年6月1日となります。
注：※印は必ず記入のこと。当該推薦書に記載された候補者の情報（個人情報）は優秀運転者顕章表彰以外には使用いたしません。

P

通 報

大ト協第114号
令和3年6月

会 員 各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 中 川 才 助

令和3年度「整備管理者」選任前研修の開催について (ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は、協会運営に格別のご理解ご協力を賜わり誠にありがとうございます。
さて、道路運送車両法施行規則第31条の4に定める地方運輸局が行う
「整備管理者」選任前研修について、下記のとおり実施します。

記

1. 日 時 令和3年8月20日(金) 13時30分～16時30分
2. 場 所 「大阪府トラック協会総合会館研修センター6階・601号室」
大阪府城東区鳴野西2-11-2 電話06-6965-4024
※駐車場は狭小ですので、公共交通機関でご来場ください。
3. 受講対象者 新たに整備備管理者に選任しようとする方(大阪府トラック協会会員限定)
以下の条件に一つでも該当する方はこの研修を受講する必要はありません
① 過去に整備管理者選任前研修を修了された方。
② 自動車整備士(1級～3級)の国家資格をお持ちの方
4. 定 員 50名(締め切りは、大阪府トラック協会ホームページでご案内します)
5. 当日持参いただくもの 本人確認のため身分証明書(運転免許証等)と申込書 兼 受講票

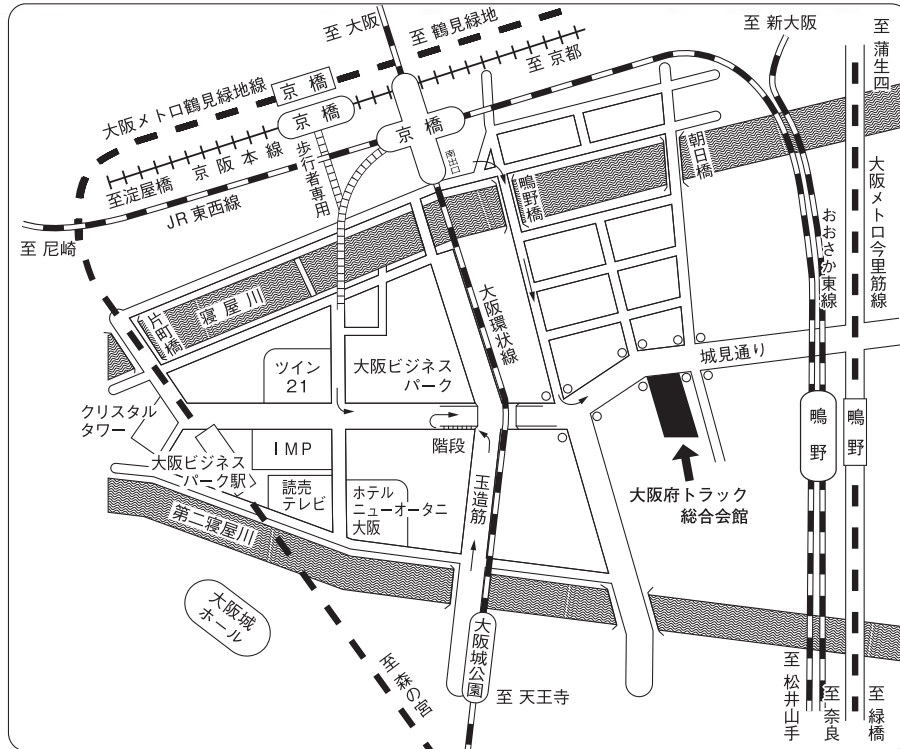
申 込 書 兼 受 講 票

受 講 者	ふりがな	
	氏 名 (楷書体で記入)	
	生年月日	昭和・平成 年 月 日
	事業者名	
	支 部 名	支 部

FAX. (06) 6965-1902

○研修に関するお問い合わせは、(一社)大阪府トラック協会 適正化事業部
(TEL. 06-6965-4024) までお願いいたします。

「大阪府トラック総合会館」



交通のご案内

- JR「大阪城公園駅」下車 徒歩約10分
- JR「京橋駅」南出口 下車 徒歩約10分
- JR「鳴野駅」下車 徒歩約15分
- 京阪「京橋駅」下車 徒歩約15分
- 大阪メトロ「大阪ビジネスパーク駅」下車 徒歩約10分
- 大阪メトロ「京橋駅」下車 徒歩約20分
- 大阪メトロ「鳴野駅」下車 徒歩約15分

「修了証」について

- ・受講者には大阪運輸支局より「修了証」が交付されます。

※「新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応」

- ・受講義務がない方は受講を延期いただきますようお願いいたします。
- ・研修中は、会場の換気のため、窓を開けさせていただく場合がございます。
- ・受講者と受講者の間を広くとるため、机は使用せず、イスのみでの研修とさせていただきます。
- ・受講の際は、必ずマスクを着用するとともに、一般的な感染防止対策を徹底してください。
- ・以下①～⑤の場合には、受講をしないでください。

- ① 37.5℃以上の発熱、咳等の症状がある方
- ② 直近2週間以内に新型コロナウイルスに感染した人と接触した方
- ③ ご自身および同居するご家族に海外から2週間以内に帰国した人がいる方
- ④ ご自身、同居するご家族および身近な方に感染が疑われる人がいる方
- ⑤ 新型コロナウイルスに罹患し治癒していない方

今後の流行状況によっては、急な中止となる可能性がございます。

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 中 川 才 助

令和3年度「初任運転者特別講習」の開催について (ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、協会運営に特段のご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、事業者には、国土交通省告示第1366号で定める、初任運転者に対する特別な指導を行うよう義務付けられており、平成29年3月12日から教育内容が12項目に充実が図られ、教育時間は座学15時間以上(積載方法、日常点検、構造上の特性など実車指導含む)に加えて添乗指導20時間以上に強化され実施が義務付けとなりました。

本来、初任運転者に対する指導は、各事業者で実施するものでありますが、当協会では座学の教育内容9項目を6時間分のみ、事業者様に代わり行うことといたしました。

つきましては、本主旨をご理解の上、受講希望者は別紙「受講申込書」に必要事項を記載し、お申し込みいただきますようお願い申し上げます。

なお、本講習を受講された場合は、残り9時間の座学(積載方法、日常点検、構造上の特性など実車指導含む)及び20時間の添乗指導が必要ですので、各事業者様で必ず実施していただきますようよろしくお願い申し上げます。

1. 受講対象者

原則として、大阪府トラック協会及び兵庫県トラック協会に所属する次の者

・初任運転者

※新たにドライバーとして採用された方でも、貴社で初めてトラックに乗務する前3年間に他の一般貨物運送事業者によって運転者として常時選任されたことがある方は該当いたしません。

※国の認定機関である自動車事故対策機構(NASVA)、ヤマト・スタッフ・サプライ等で行っている初任診断ではございませんのでご注意ください。

2. 研修内容

- ▶トラックを運転する場合の心構え
- ▶トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項
- ▶トラックの構造上の特性
- ▶貨物の正しい積載方法
- ▶過積載の危険性
- ▶危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法
- ▶運転者の運転適性に応じた安全運転
- ▶交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法
- ▶健康管理の重要性

※下記の項目は実施いたしませんのでご注意ください（貴社で実施してください。）

- ・危険物を運搬する場合に留意すべき事項
- ・適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況
- ・適性診断の結果に基づく個々の運転者の運転行動の特性を自覚させる
- ・安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法

3. 開催日時及び会場

開催日時 **令和3年8月19日（木）**

研修時間 10:00～17:00（途中休憩含む）（受付9:30～）

※6時間の法定条件のため、時間厳守となります。

開催場所 「大阪府トラック総合会館6階」

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2 URL <https://www.truck.or.jp/>

4. 申し込み方法

「受講申込書」に必要事項をご記入の上、**8月12日（木）までに**、

FAX（06-6965-1902）にてお申し込みください。

ただし、定員に到達次第〆切りとさせていただきます。（定員50名）

5. その他

- ・受講料は無料です。
- ・修了者には受講証明書（座学の教育内容9項目6時間分のみ）を交付します。
- ・昼食のご用意はありませんので、各自でお取りください。
- ・駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

「新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応」

- ・講習中は、会場の換気のため、窓を開けさせていただく場合がございます。
- ・講習を受講される皆様は、次の感染予防の徹底をお願いいたします。

- ①手洗いや咳エチケットの励行など一般的な感染対策の徹底。
- ②受講の際は、マスクを持参し着用のこと。
- ③発熱等の風邪症状が見られる場合は、受講を自粛すること。
- ④新型コロナウイルスに罹患し治癒していない場合には受講しないこと。

※今後の流行状況によっては、急な中止となる場合がございます。

【問い合わせ先】

（一社）大阪府トラック協会 適正化事業部

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2

TEL:06-6965-4024 / FAX:06-6965-1902

令和3年度「初任運転者特別講習」

受講申込書

受講申込者氏名	フリガナ
受講申込者氏名	フリガナ
受講申込者氏名	フリガナ
会社名	
営業所名	
営業所住所	〒
連絡先	担当者氏名
	電話
	F A X
所属トラック協会	大阪府トラック協会 or 兵庫県トラック協会 (加盟されている方に○印を付けてください)
トラック協会所属支部名	

※本講習は、座学9項目を6時間行うものであり、初任教育の内容を全て満たしておりません。別途9時間の座学（積載方法、日常点検、構造上の特性など実車指導含む）及び20時間の添乗指導が必要となるのでご注意ください。

8月12日（木）までにFAXでお申し込みください。

FAX (06) 6965-1902

通 報

大ト協第128号
令和3年6月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 中 川 才 助

令和3年度「ラスト・ワンマイル輸送対策にかかる講習会」の開催について (ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会運営に格別のご高配を賜わり誠にありがとうございます。

さて、将来想定される南海トラフ巨大地震等の大規模な災害が発生すると、道路インフラが寸断され、国民生活に甚大な影響が生じるといわれております。被災者の生活維持のため支援物資を迅速・確実に届けることが重要である中、過去の災害においても混乱が生じ、支援物資が届かない等の課題が山積している状況にあります。

国土交通省が令和2年7月6日に「運輸防災マネジメント指針」を策定・発表したことから、指針を踏まえた取組を推進し、災害に立ち向かう防災体制を整えることにより、早期復旧を可能とし、安全の確保と事業の維持を実現することができ、また、そうした企業防災の取組が被災した地域の早期復旧・再開にも繋がります。

このため、運輸防災マネジメント指針の説明・解説と、過去の自然災害での被害状況・復旧状況等の事例と、今後あるべき具体的な対策等を講演していただき、自らの被害軽減と事業の早期復旧、円滑なラスト・ワンマイル輸送を実現することを目的にみだしの講習会を開催することとなりました。

つきましては業務多忙の折とは存じますが、お繰り合わせのうえ是非ともご参加賜われますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 日 時 **令和3年8月27日(金) 午後1時30分**～午後4時(予定)
2. 場 所 **アートホテル大阪ベイタワー 3階 301号室**
大阪市港区弁天1-2-1 TEL.(06)6573-3131
3. 講演テーマ ① 運輸防災マネジメント指針について
② 近年の自然災害の傾向と企業防衛策
③ 運輸事業者の自然災害BCP策定のポイント
4. 申込方法 令和3年8月20日(金)までに別紙申込書によりFAXでお申し込みください。(FAX (06)6965-4029)

※ 公共交通機関をご利用いただきますようお願いいたします。

一般社団法人大阪府トラック協会 交通・環境部行

令和3年度「ラスト・ワンマイル輸送対策にかかる講習会」
申込書（8/27）

事業者名 _____ 支部名 _____

参加者氏名 _____

FAX. (06) 6965-4029

アートホテル大阪ベイタワー



交通のご案内

JR大阪環状線・大阪メトロ中央線弁天町駅すぐ

※当日は、駐車場に限りがございますので公共交通機関をご利用いただきますようお願いいたします。

通 報

大ト協第129号
令和3年6月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 辻 卓 史

かわもと医院における、トラック運転者の睡眠時無呼吸 症候群（SAS）スクリーニング検査助成について （ご案内）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営につきまして積極的なご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、このたび、従来からの全ト協ならびに大ト協指定 検査・医療機関に加えまして、新たにかわもと医院が実施するみだしの「検査」に係る経費につきまして下記のとおり“助成”を実施いたしますのでご案内申し上げます。

記

1. 助成対象

大阪府下の事業所に在籍する営業用貨物車両の運転者

※お一人様につき、年度内に一度限りの助成とさせていただきます

2. 助成額

①第1次検査及び第2次検査を同時に実施している場合

合計費用（税込）の1/2、かつ上限2,500円/人

②第1次検査及び第2次検査を別に実施している場合

第1次検査費用（税込）の1/2、かつ上限 500円/人

第2次検査費用（税込）の1/2、かつ上限2,000円/人

3. お問い合わせ先

かわもと医院 〒535-0005 大阪市旭区赤川4-1-39

TEL：(06)6928-8001

受付時間：午前：9:30～12:30（月～土曜日）

午後：17:00～19:30（木・土曜日休診）

日曜・祝日は休診

通 報

大ト協第131号
令和3年6月

会 員 殿

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 中 川 才 助

「優良自動車運転者」表彰の実施について (ご 通 知)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、標記「優良自動車運転者表彰」については、毎年“秋の全国交通安全運動”期間中に実施されますが、大阪府警察本部より表彰に係る申請要領等の通知がありましたので、下記のとおりご案内申し上げます。

つきましては、「会員」各社・店で該当者のある向きにおかれましては、所定の「申請書」（所轄の各警察署に備え付けられています）に必要事項をご記入のうえ、きたる8月6日(金)までに必要書類を添えて運転者の勤務先、または住所地を管轄する警察署「交通課」にご提出ください。

記

◇申請の資格

本年（令和3年）7月1日を基準日として、次のいずれの項目にも該当する方に限られます。

- (1) 大阪府公安委員会の運転免許を受けていること。
- (2) いつも自動車（小型特殊自動車・原付は除く。）の運転をしていること。
- (3) 過去3年間に毎年1回以上、安全運転講習（更新時講習、違反者講習等は除く。）を受講している、又は大阪府無事故・無違反チャレンジコンテストに参加していること。
- (4) 初級・中級・上級表彰申請者は過去3年間、特別優良表彰は過去10年間、無事故・無違反で、行政処分を受けていないこと。
- (5) 初級表彰は運転免許取得後3年以上、中級表彰は初級表彰受賞後3年以上、上級表彰は中級表彰受賞後3年以上、特別優良表彰は上級表彰受賞後10年以上であること。

◇ 申請の手続

- (1) 勤務先または住所地を管轄する警察署に下記書類を揃えて申請願います。（7月9日（金）から8月6日（金）まで）

- 優良自動車運転者表彰申請書（各「警察署」に備え付けられています）
- 運転免許証の表面及び裏面の写し（原本の提示が必要）
- 初級・中級・上級表彰申請者は「運転記録証明書（5年間）」、特別優良表彰申請者は「無事故・無違反証明書」
- 勤務先のある方は優良自動車運転者表彰申請書下欄の運転専従証明書。それ以外の方は自動車検査証等の写し
- 安全運転講習の受講の事実が記録されているカード等の写し又は大阪府無事故・無違反チャレンジコンテストの参加の事実を証明するカード等の写し（原本の提示が必要）
- 既に初級・中級・上級の表彰を受けている方は、表彰状の写し又は受賞の事実を記録したカード等の写し（原本の提示が必要）

(2) 「運転記録証明書」等の交付申し込み要領

○申し込み期間

郵便振替 7月1日（木）から7月20日（火）

直接申込 7月1日（木）から7月28日（水）

（土・日・祝日を除く）

○申し込み先

「運転記録証明書」・「無事故・無違反証明書」の交付申し込みは……
自動車安全運転センター大阪府事務所・光明池分室

〒571-0033 門真市一番町23番16号（門真運転免許試験場内）
TEL（06）6909-5821
〒594-0031 和泉市伏屋町5丁目13番1号（光明池運転免許試験場内）
TEL（0725）56-2626

の窓口で直接申し込むか、または郵便振替で申し込んでください。

（発行手数料1通につき670円）

郵便振替用紙は、各「警察署」、「派出所」、および「交通安全協会」に備え付けられています。

〔注〕 この表彰に係るお問い合わせは……

大阪府警察本部交通部「交通総務課安全指導第一係」

〔TEL.（06）6943-1234（内線50321）〕

まで、ご連絡ください。

陸災防通報

陸災防大第4号
令和3年5月

各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 中原 毅

「安全管理者選任時研修」開催のご案内

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は当支部の運営に格別のご理解とご協力を賜わり、誠に有難うございます。

さて、労働安全衛生法第11条では、運送業において※常時50人以上の労働者を使用する事業場は、安全管理者を選任して、その安全管理者に安全衛生業務のうち安全に係る技術的事項を管理させることとなっています。

また、安全管理者には一定の資格要件が必要とされ、労働安全衛生規則の改正(平成18年10月1日施行)で、一定の学歴と実務経験のほかに「厚生労働大臣が定める研修(9時間)」を受講・修了していることが義務付けられています。

当支部では、安全管理者を養成するために、みだしの法定研修を開催することといたしましたので、この機会にぜひ関係者が受講されますよう、ご案内申し上げます。

※ 常時50人以上とは、正社員だけで50人ということではなく、日雇い労働者、パートタイマー等の臨時的労働者の数を含めて、常態として使用する労働者の数が50人以上ということになります。

1. 講習日程 (カリキュラム裏面参照)

	月 日		時 間
学 科	1 日 目	令和3年7月20日(火)	13:30~16:40
	2 日 目	令和3年7月21日(水)	9:30~17:00

2. 場 所 大阪府トラック総合会館 研修センター6階・601号室
大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部
電話 06-6965-4035

※ 会場の駐車設備は狭小ですので、当日は公共の交通機関をご利用のうえ、お越しください。

3. 受 講 料 ・陸災防会員 無 料
・非 会 員 10,000円(税込)

4. 受講対象者 安全管理者の職務に就く者

5. 修 了 証 この研修を受講された方には「修了証」を交付いたします。

6. 研修カリキュラム

- 第1日 (1) 安全管理の役割等
(2) 安全管理の進め方

- 第2日 (1) 労働安全衛生マネジメントシステム
(2) 危険性または有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置
(3) 機械設備・作業方法の安全化
(4) 安全教育
(5) 災害調査と再発防止対策
(6) 関係法令
(7) 小テスト（研修効果の確認）

7. 共催 一般社団法人大阪府トラック協会

8. 申込み要領

- 定員 50 名（定員に達し次第、締切らせていただきます。）
- 下記「受講申込書」に「事業者名・受講者名」等をご記入いただき、7月6日（火）までに当支部あてにFAX（06-6965-1903）でお申込みください。
- 受講票は発行致しません。直接会場へお越しください。

9. 遅刻・欠席した場合の取扱いについて

この研修は、各科目に応じて講習時間が決められていますので、遅刻・欠席し、法令で決められた研修時間を満たさなければ、研修を修了したとは認められず、修了証の交付はできません。なお、再受講される場合は、改めて申込みをし、非会員は受講料を全額負担の上、再度全科目を受講して頂くこととなりますので、ご注意ください。

安全管理者選任時研修受講申込書（7/20、21開催）

事業者名 _____ 電話番号 _____

担当者 _____

下記のとおり受講申込みをいたします。

氏 名	役 職 名	分 会 名 (支 部 名)
(ふりがな)		
(ふりがな)		

※ 尚、今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期・中止を余儀なくされる場合においては、随時ご連絡差し上げます。

※ 講習会当日は、マスク着用でお願い致します。また、受付時に消毒・検温等を行いますので、ご了承頂きます様、宜しくお願い致します。

各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 中 原 毅

荷役作業時における労働災害防止対策セミナー（ご案内）

～ 墜落・転落、転倒、動作の反動・無理な動作～

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当支部の運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、令和2年の陸運業における大阪府内の労働災害は、死亡災害は8人で令和元年に比べて3人減少しているものの、死傷者数は1,364人で22人の増加となっております。

また、死傷災害では、荷役災害が7割以上を占め、そのうち墜落・転落が最も多く、3割強を占めております。

つきましては、今後の労働安全衛生活動の取り組みの一助としていただくため、標記のセミナーを開催することといたしました。業務ご多忙の折とは存じますが、是非ご参加くださいますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和3年8月5日（木） 14:00～16:30（13:30より受付）
2. 場 所 大阪府トラック総合会館 研修センター6階・601号室
大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部
電 話 06-6965-4035

※ 会場の駐車設備は狭小ですので、当日は「乗用車」以外の他の交通機関をご利用のうえ、お越しく下さい。

3. 共 催 一般社団法人 大阪府トラック協会

4. 講師等

- 大阪労働局安全課 あいさつ
- 講 師 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 安全・衛生管理士 島田 弘和 氏

5. 受講料 無 料

6. 修了証 当セミナーを受講された方には、「修了証」を交付します。

7. 申し込み方法

- 定員 50 名（定員に達し次第、締め切らせていただきます。）
- 下記「受講申込書」に「事業者名・受講者名」等をご記入のうえ、7月21日（水）までに当支部あてにFAX（06-6965-1903）でお申込みください。
- 受講票は発行いたしません。直接会場へお越しください。
- 当日、業務の都合で欠席される場合は事前に電話等で連絡願います。

荷役作業時における労働災害防止対策セミナー（8/5 開催）

受講申込書

事業者名 _____ 電話番号 _____

担当者名 _____

下記のとおり受講申込みをします。

氏 名	役 職 名	分 会 名 (トラック協会支部名)
(ふりがな)		
(ふりがな)		

※ 尚、今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期・中止を余儀なくされる場合には、随時ご連絡差しあげます。

※ 講習会当日は、マスク着用をお願い致します。

また、状況においては、受付時に検温等を行うことがございますので、ご了承頂きますよう、宜しくお願い致します。

各 位

大阪労働局長・登録講習機関第10号
登録満了日：令和6年12月24日
陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 中原 毅

「安全衛生推進者養成講習」 開催のご案内

労働安全衛生法 第12条の2では、常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場においては、安全衛生業務を担当する安全衛生推進者の選任が義務付けられています。

本講習は、同法で定める都道府県労働局長の登録を受けた者が行う講習であり、この機会にぜひ従業員に資格取得をされますようご案内申し上げます。

1. 講習日程

	月 日	時 間
学 科	1 日 目	令和3年8月26日(木) 13:30～16:50
	2 日 目	令和3年8月27日(金) 9:00～17:20

2. 場 所

大阪市城東区鳴野西2-11-2 大阪府トラック総合会館

3. 受 講 料

陸災防会員 10,000円 (テキスト代等は、当支部が負担)

非 会 員 13,000円 (テキスト代・表示プレート代の3,000円を含む。)

4. 申込み要領

- (1) 締切り日までに、必要書類一式(申込書、写真2枚[紙カラーコピー不可]、受講料を添えてご提出ください。

申込書提出締切日	8月12日(木)
----------	----------

締切り日までに必要書類の提出がない場合は、申込みを取り消させていただきます。
既納の受講料等は、欠席の場合を含め、取り消しがあっても返金いたしません。

(2) 申込み先

当支部まで直接ご提出いただくか、若しくは郵便(現金書留)によりご提出ください。

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2 大阪府トラック総合会館内

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部

電話 06-6965-4035

(3) 申込用紙

当案内の末尾ページに添付しているもの又はホームページに掲載しているものをご活用ください。(A4サイズ用紙) <https://www.truck.or.jp/publics/index/40/>

5. 定 員 50名 ※ 定員に達し次第締め切らせていただきます。

6. 修了証 2日間講習を受講された方に修了証及び安全衛生推進者表示プレートを交付致します。

7. 遅刻・欠席した場合の取扱いについて

講習等は、各科目に応じて講習時間が決められていますので、遅刻・欠席し、法令で決められた講習時間を満たさなければ、講習等を修了したとは認められず、原則として修了証の交付はできません。なお、再受講される場合は、改めて申込みをし、受講料を全額負担の上、再度全科目を受講して頂くこととなりますので、ご注意ください。

8. その他

- ・筆記用具（鉛筆・消しゴム）を必ず持参してください。
- ・講習会場への車でのご来場は、ご遠慮ください。

【カリキュラム】

【1日目】

時間	科目	範囲	時間
13:30～15:50	安全管理	安全衛生推進者の役割と職務、安全活動、労働災害の原因の調査と再発防止対策	2
15:50～16:50	健康の保持増進対策	健康診断、労働衛生統計、労働生理、健康教育	1

【2日目】

時間	科目	範囲	時間
9:00～11:10	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	2
11:10～12:10	作業環境管理及び作業管理 1-①	作業環境測定、作業環境改善、作業方法の改善と労働衛生保護具	1
12:10～13:00	（ 休 憩 ）		(50)
13:00～14:10	作業環境管理及び作業管理 1-②	作業環境測定、作業環境改善、作業方法の改善と労働衛生保護具	1
14:10～15:10	安全衛生教育	安全衛生教育の方法、作業標準の作成と周知	1
15:10～17:20	安全衛生関係法令	労働安全衛生法及び労働者派遣法並びにこれらに基づく命令中の関係条項	2

※ 尚、今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期・中止を余儀なくされる場合においては、随時ご連絡差しあげます。

※ 講習会当日は、マスク着用をお願い致します。

また、状況においては、受付時に検温等を行うことがございますので、ご了承頂きますよう、宜しくお願い致します。

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部

安全衛生推進者養成講習 受講申込書
修了証台帳

※ 修了証番号 _____

※ 交付年月日 _____

※(No.)
・機械で読み取りますので、間違わないようていねいに書いてください。

年 月 日

区分	安全衛生推進者養成講習										受講日	令和 03 年 08 月 26 日										
受講者名	フリガナをカタカナで										濁点・半濁点文字は同じマスにご記入ください										<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> <p style="margin: 0;">2.5cm</p> <p style="font-size: 1.5em; margin: 0;">写真</p> <p style="margin: 0;">2枚とも裏面に氏名をご記入ください</p> <p style="margin: 0;">(2枚)</p> </div> <p style="font-size: 0.8em; margin-top: 5px;">● 一枚はこの申込書上部にクリップでとめる ● 一枚は左枠内のりづけ</p>	
	氏名										生年月日											性別 <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
受講者現住所	〒										住所										<p style="font-size: 0.8em;">・申込前6ヵ月以内に撮影したもの</p> <p style="font-size: 0.8em;">・上三分身</p> <p style="font-size: 0.8em;">・正面脱帽</p> <p style="font-size: 0.8em;">・無背景</p> <p style="font-size: 0.8em;">・眼鏡の反射のないもの</p>	
	電話番号																					
勤務先	〒										所在地											
	会社名										電話番号											
<p>＜領収証の宛名＞</p> <p><input type="checkbox"/> そのほか <input type="checkbox"/> 会社名 <input type="checkbox"/> 個人名</p> <p>↳ </p> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">(陸災防分会名) 分会</p>																						

【注】 ① 上記「※印」欄以外は、すべて記入もれのないようにお願いします。
② 上記の個人情報につきましては、当支部が適正に管理し、本講習の目的以外には使用いたしません。

会 員 各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 中 原 毅

第36回全国フォークリフト運転競技大会 出場選手選考会の開催について（ご通知）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

さて、「フォークリフト運転競技を通じて遵法精神と安全意識の高揚および運転の知識と技能の向上を図り、職場における安全作業の確立と労働災害防止の推進に資する」ことを目的に、表題の第36回全国フォークリフト運転競技大会が、**令和3年10月2日（土）、3日（日）**の2日間「中部トラック総合研修センター」にて開催されます。

全国大会に先立ちまして、当支部では7月31日（土）出場選手選考会をクレフィール湖東物流研修棟（滋賀県東近江市）にて大阪府支部、京都府支部、滋賀県支部の3支部合同で開催することといたしました。

つきましては、日常業務何かとご多用中を誠に恐縮ですが、上述の趣旨をご理解賜わり実施要領をご参照のうえ、ぜひご参加いただきますようお願い申し上げます。

また、申込にあたりましては、所定の「申込書」（別紙）に必要事項をご記入のうえ、きたる**6月30日(水)まで**に「陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部」宛お申込み下さい。（FAXによる申込み不可）

申込み・お問い合わせ先
〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部
TEL 06-6965-4035

第 36 回全国フォークリフト運転競技大会 出場選手合同選考会

1. 目 的

フォークリフト運転競技を通じ、順法精神と安全意識の高揚および運転の知識、技能の向上をはかり、もって安全作業の確立と実効ある労働災害防止の推進に資することを目的とする。

2. 主 催

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部 京都府支部 滋賀県支部

3. 開催日時

令和 3 年 7 月 31 日（土） 8 時 30 分～14 時 10 分予定

開会式	8 時 30 分～
学科・点検競技	8 時 50 分～
運転競技	11 時 00 分～
閉会式	14 時 00 分～

4. 会 場

クレフィール湖東 物流研修棟
〒527-0102 滋賀県東近江市平柳町 22-3
Tel 0749-45-3880

5. 参加資格

- (1) 陸運労災防止協会の会員事業場の在籍専従員で、勤務成績が優秀であること。
- (2) 参加申込日において、フォークリフト運転技能講習修了証取得後、1年以上経過していること。
- (3) 参加申込日において、フォークリフトおよび自動車の運転について過去1年間（人身事故については過去3年間）無事故であること。
- (4) 過去に全国大会で優勝又は準優勝の経験がないこと。

6. 定 員（大阪府支部枠：7名 ※ 先着順）

(1) 選手申込人員については、新型コロナウイルス感染症対策として、一営業所1名（女性部門を合わせると2名迄）と致します。

※「参加費」は無料。

7. 申込み要領

(1) 別紙参加申込書に、「フォークリフト運転技能講習修了証」のコピーを添付して、所属する支部または分会に申し込む。

8. 競技種目および審査の概要

学科競技、点検競技、運転競技の3種目の競技を行なう。

学科競技の問題は「フォークリフト運転士テキスト」から出題し、実科競技は、フォークリフト運転技能講習規程に基づき実施する。

(1) 学科競技

所要時間40分で、安全な運転の方法に関する必要な知識取得状況について、正誤方式により試験する。

出題数は50問とし、試験内容は、関係法令、走行に関する装置の構造および取扱いの方法、荷役に関する装置の構造および取扱いの方法、運転に必要な力学について行なう。

(2) 点検競技

安全な仕事をするための「作業開始前点検」を主体として、フォークリフトにあらかじめ設定した不具合箇所を発見、報告する方法とし、点検要領の適切性について審査する。

ア. 制限時間は5分とする。

イ. 使用車両は、「住友」製の最大荷重2.5トン(トルコン式ガソリン車)カウンターバランス型とする。(型式：11FG25)

(3) 運転競技

ア. 安全かつ正確に運転・荷役することを主体として、安全衛生法の順守基本操作技術について審査し、とくに安全を無視した運転方法に対しては厳しく減点する。

イ. 標準所要時間 5 分で、競技用コースを走行、および荷の積卸しを行なう。

(5 分経過後は、5 秒以内毎に 5 点減点する)

ウ. 使用車両は、「住友」製の最大荷重 2.5 トン(トルコン式ガソリン車)カウンターバランス型とする。(型式：1 1 F G 2 5)

エ. 使用積載荷重は 1.0 トンとする。

9. 競技の配点

配点	1, 000 点(満点)
ア. 学科競技	300 点
イ. 点検競技	100 点
ウ. 運転競技	600 点

10. 順位の決定

総合得点(満点 1, 000 点)の高い者をもって上位とするが、同点の場合は、まず運転競技の成績の良い者を上位とする。さらに、運転も同点の場合には点検の良い者とし、なおかつ同点の場合には運転競技の所要時間の短い者を上位とする。

11. 全国大会への推薦(大阪府支部)

大阪府支部出場選手で最高得点者を第 36 回全国フォークリフト運転競技大会に推薦する。

12. 注意事項

新型コロナウイルス感染防止対策として、見学者(随行者)は、出場選手 1 名につき、お一人までとさせていただきます。

競技実施要領

1. 学科競技

(1) 出題数は50問とし、正誤方式とする。

(2) 出題科目ならびに科目ごとの問題数および配点は、次表のとおりとする。

科目 \ 区分	問題数	配点
関係法令	10	60
走行に関する装置の構造、 取扱いの方法	10	60
荷役に関する装置の構造、 取扱いの方法	20	120
運転に必要な力学	10	60
合計	50	300

(3) 制限時間は40分とする。

(4) 競技の進行

ア. 解答用紙を配布する。

イ. 審査員から、解答用紙の記入について説明があったのち、問題を配布する。

ウ. 審査員からの「始め」の指示で開始し、「終了」の合図で筆記具を置き、解答用紙、問題を机の上に伏せる。

エ. 競技時間40分で、終了時間が近づくと「10分前」、「5分前」の予告をする。

オ. 問題を一通り見て、字の不明なところがあれば、手を挙げて審査員に聞くこと。ただし、問題の内容に触れるものには回答しない。

カ. 問題回答が早くできた場合でも会場退出は禁止とする。

2. 点検競技

(1) フォークリフトにあらかじめ設定した不具合箇所を発見させて報告させる方法とする。

(2) 制限時間は5分とする。

(3) 点検競技用採点表に基づいて採点し、満点は100点とする。

(4) 減点対象事項

ア. 点検すべき箇所または内容を点検しなかった場合。

イ. 不具合箇所(故障)を発見しなかった場合。

ウ. 故障していない部位を「不具合」と誤答した場合。

エ. 審査員に報告する際、点検箇所の名称を著しく誤った場合。

(5) 競技の進行

ア. 選手は誘導係の誘導により、それぞれ自分が点検する車両の正面に立ち、保護帽を着用し、車両の方を向いて待機する。係員の合図で点検を始める。

イ. 競技進行中、残り時間が1分になると、「あと1分」と合図する。

ウ. 審査員が「点検終わり」と告げると、直ちに点検を止めて、元の位置に戻り誘導係の指示に従う。

エ. 競技終了後は誘導員の誘導に従う。

オ. 競技終了選手と未競技選手の接触は厳禁する。

(6) 競技要領

ア. 点検順序、点検動作等は自由。

イ. 点検中、点検箇所、点検内容および点検結果を審査員にわかるようにはっきり呼称する。また不具合(故障)箇所を発見した場合は、そのつど不具合状態をはっきり審査員に告げる。なお、不具合の原因まで追究して報告する必要はない。

ウ. 不具合(故障)状況の報告は概ね次の要領による。

「〇〇不具合」・「〇〇不足」・「〇〇漏れ」・「〇〇なし」等。

エ. 不具合箇所(故障)の修復は、審査員から特に指示された場合を除き行なう必要はない。

オ. 次の事項は行なう必要はない。

①エンジンを始動して行う点検

②測定器具を使用して行う点検

③分解を必要とする点検

カ. 点検順序、点検動作等は自由とする。なお、テストハンマー(点検ハンマー)、ウエスは準備してあるが使用する、しないは選手の自由とする。

3. 運転競技

(1) 競技用コースを走行、および荷の積み卸しを行なう。

荷役は、二段取りの積み卸し操作を行なう。(運転操作手順参照)

(2) 基準時間は5分とする。

(3) 600点満点とし、運転競技採点表に基づいて減点する。

(4) 減点は、項目により5点、10点、20点、30点、50点とする。

(5) 減点対象項目

キ. 基準時間超過。(5秒経過する毎に5点減点する。ただし端数秒は5秒単位に切り上げ)

ク. 右側乗車、飛び乗り、降り、手ブレーキ操作、右手でノブを握る、変速レバーを中立にしない、マストの前傾・後傾・垂直の操作等、前・後進の切り返し、左右折時の徐行、ゴール線でのフォーク先端の位置、荷積みパレットに正対していない、フォークの高さ不良、差し方不良、地切れするまでリフトしない、乗車前安全不確認、前・後進時安全不確認、保護帽・服装・履物、急発進・停止、エンスト、フォークの高さ、荷積みパレットの取り出し位置大・小、脱輪大・小、障害物接触大・小、荷積急降下、停止位置、逆コース等、そ

の他各レバー等の取り扱いについて減点する。

(6) 停止線における審査要領等は次のとおり。

- ・ コース中に2ヶ所の停止線A・Bを設ける。
- ・ 停止線の幅は20cmとする。
- ・ 停止線Aにおいてはパレットの先端が完全に停止線内に入っているか、または停止線上にある場合は減点対象としないが、停止線より一部でもはみ出したり、また停止線に達していない場合は減点対象とする。
- ・ 停止線Bにおいては、カウンターウェイトの先端が停止線内に入っている場合は減点対象としないが、停止線より出たり、また停止線に達していない場合は減点対象とする。
- ・ 一旦停止した後に前・後の調整走行を行なってはならない。審査の対象は一度停止した時点の状況で行なうものとする。
- ・ 停止時間は、安全確認の時間を含めて3秒以内とする。

※コース概要

運転競技のコースは、スタート地点から、①～②へ前進走行して架台上の荷を積み取り(二段取り)、③～④を後進する。その後⑤から前進し、停止線Aで一旦停止した後⑥まで前進し、奥まで入れて一旦停止する。次いで、⑦から後進し、停止線Bで一旦停止した後⑧まで後進し、⑨～⑩を前進する。荷を架台上中央に卸し(二段卸し)、⑪～⑫を後進してスタート地点に戻る。

なお、走行については運転操作手順による。

(7) 除外項目

- ア. 始業開始前の点検および終了後の点検。
- イ. 方向指示器の操作。

(8) 競技条件

- ア. 審査の範囲は、審査員の合図(笛等)があつてから、コース終着点で選手が完全に下車した状態までとする。

イ. 所要時間の測定は、フォークが地面を離れた時点から、競技終了後競技者の両足が地面についた時点とする。

(9) 競技の進行

ア. 選手は、誘導員の誘導により、それぞれ自分が乗車するフォークリフトの乗車位置で、ゼッケン番号と名前を審査員に報告する。

イ. 審査員の合図(笛等)があつてから、選手は、フォークリフトの状態、周囲の状況を確認して乗車する。

ウ. 乗車後、座席の位置を調整し、シートベルトを装着し、すみやかに発進する。

エ. コースの走行順路が不明の場合には、審査員にすみやかに尋ねる。

オ. 競技終了後は、誘導員の誘導に従う。

4. 選手の行動

(1) 受付および集合

日 時 令和3年7月31日度 8時00分受付開始

会 場 クレフィール湖東 物流研修棟

ア. 選手は、7月31日午前8時00分～8時30分までの間に上記会場にて受付で次の手続きを行なう。

① 所属支部名、氏名、会社名の確認を行う。

② ゼッケンの抽選を行う。

イ. ゼッケンは、競技終了するまで着衣する。

ウ. 係員の案内する更衣室で着替え等を行ない、会場のゼッケンと同番号のところに着席する。

(2) 持参するもの

ア. 保護帽(ヘルメット)

イ. 作業服

ウ. 安全靴

エ. 手袋（軍手）

オ. 雨衣(雨天の場合)

(3) 服装について

作業服がみだれていたため災害が発生することがある。とくに、実技競技(点検・運転)にあたって、服装等は次の基準に従うこと。

ア. 保護帽は、あごひもをかけ正しく着用する。

イ. 作業服は、袖、裾をしまりよく着用する。(袖をまくったりしないこと)

ウ. 安全靴をはく。運動靴(スニーカー等)、草履等をはかない。

エ. 手袋(軍手)は点検競技時に必ず着用すること。

(4) 競技の説明

開会式にて（8時30分～8時50分）、競技留意事項の説明がある。

競技について質問事項があれば予め用意しておくこと。

(5) 学科競技及び点検競技

8時50分開始、10時45分終了

2つのグループに分かれ競技を行う。グループ分けはゼッケン順とし当日の受付終了後発表する。

ア. 競技は2班（一部1班）で実施し、出場順位はゼッケン順とする。

イ. 点検競技終了後は、物流研修棟1Fロビーを待機場所とする。

(7) 昼食は、運転競技開始後、係員の指示によりお取り下さい。

(8) 運転競技は11時開始、13時50分終了予定。

競技終了後は、物流研修棟1Fロビーを待機場所とする。

(9) 閉会式は14時開始予定。14時10分終了予定。

第36回全国フォークリフト運転競技大会出場選手合同選考会 (大阪府)参加申込書

申込日：令和3年 月 日

ふりがな				性別	男・女
選手名					
現住所	〒 — —				
電話番号	— —		(携帯電話)		— —
会員名 (事業所名) 所在地	(会社名)		(支店・営業所)		
	(所在地)				
	〒 — —				
	(TEL)		(FAX)		
	— —		— —		
連絡担当者	(所属・役職)		(氏名)		
参加資格の 証明欄	<p>標記は、当事業所従業員であり、参加申込日において、フォークリフト及び自動車の運転について過去1年間（人身事故については過去3年間）無事故であり、大会実施要領の参加資格を有していることを証します。</p> <p>証明者署名 (所属事業所責任者) 役職 氏名 ⑩</p>				

「注」記載された個人情報は、3支部選考会及び全国大会の推薦時以外使用いたしません。

※ フォークリフト運転技能講習修了書は裏面にコピーを添付願います。

◆ 見学者（随行者） ◆

ふりがな			支店・営業所	役職
氏名				
電話番号			携帯番号	

所持するフォークリフト運転技能講習修了証（コピー貼付欄 ※表・裏）